

令和7年度第2回「ワンチームとやま」

連携推進本部会議次第

日 時：令和7年8月27日（水）

16時00分～17時30分

場 所：富山県民会館8階バンケットホール

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

- （1）未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会について
- （2）令和7年度連携推進4項目の進捗状況について
- （3）「新時代とやまハイスクール構想」実施方針（素案）について
- （4）県、市町村の行政課題等について

4 報告事項

5 閉 会

配付資料

- 資料1 未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会について
- 資料2 令和7年度連携推進4項目の進捗状況について
- 資料3 「新時代とやまハイスクール構想」実施方針（素案）

「ワンチームとやま」連携推進本部会議出席者

1. 市町村等（17名）

富山市長	藤井 裕久
高岡市長	出町 譲
射水市長	夏野 元志
魚津市長	村椿 晃
氷見市長	菊地 正寛
滑川市長	水野 達夫
黒部市長	武隈 義一
砺波市長	夏野 修
小矢部市長	桜井 森夫
南砺市長	田中 幹夫
舟橋村長	渡辺 光
上市町長	中川 行孝
立山町長	舟橋 貴之
入善町長	笹島 春人
朝日町長	笹原 靖直
市長会事務局長	砂田 友和
町村会常務理事	齊木 志郎

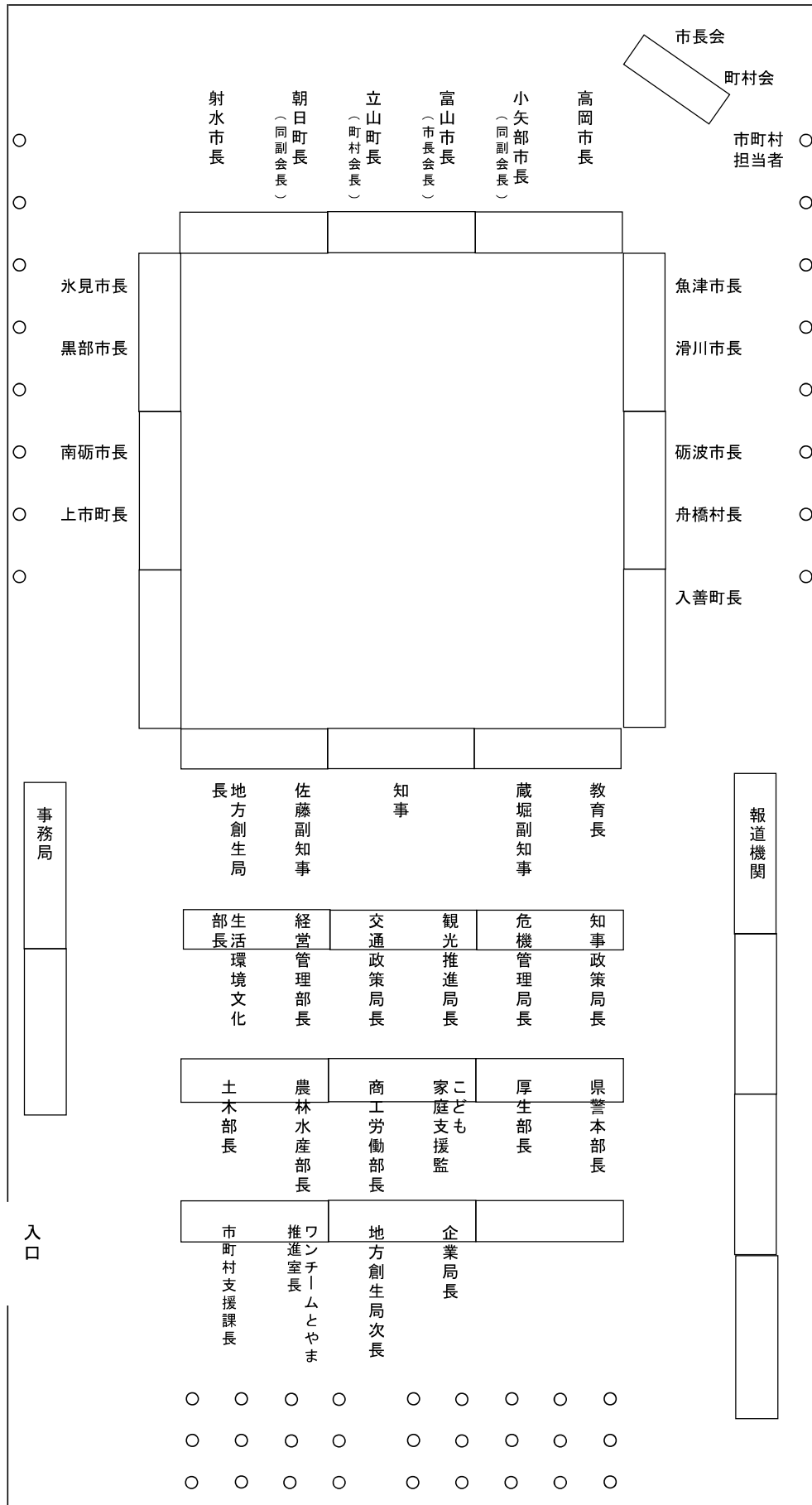
2. 県（21名）

知 事	新田 八朗
副知事	蔵堀 祐一
副知事	佐藤 一絵
教育長	廣島 伸一
県警本部長	高木 正人
知事政策局長	川津 鉄三
危機管理局長	中林 昇
地方創生局長	滑川 哲宏
観光推進局長	宮崎 一郎
交通政策局長	田中 達也
経営管理部長	田中 雅敏
生活環境文化部長	竹内 延和
厚生部長	有賀 玲子
こども家庭支援監	川西 直司
商工労働部長	山室 芳剛
農林水産部長	津田 康志
土木部長	金谷 英明
企業局長	牧野 裕亮
地方創生局次長	奥田 誠司
ワンチームとやま推進室長	吉澤 泰樹
市町村支援課長	小守 潤

令和7年度第2回「ワンチームとやま」連携推進本部会議 配席図

日時: 令和7年8月27日(水) 16時～17時30分

場所: 富山県民会館8階バンケットホール



未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会

検討を始めるにあたって

- 人口減少・少子高齢化やデジタル技術の進展など社会経済情勢が変化
- 多様化・複雑化する県民ニーズへ対応する必要



本検討会では、

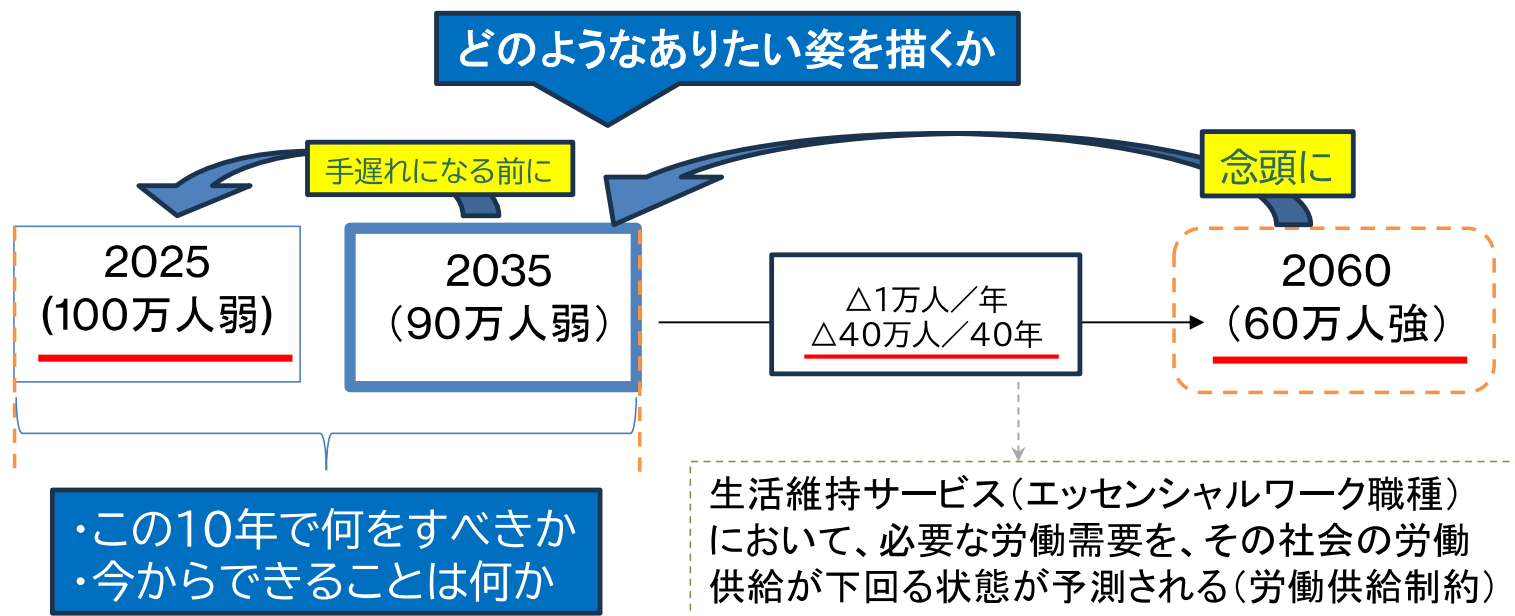
人口減少社会等へ適応するため、
持続可能な「行政サービス」のあり方を
「未来志向」で検討

未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会 委員名簿（五十音順）

氏 名	所 属 等	備 考
井領 明広	つづく株式会社 代表取締役	
大西 ゆかり	社会福祉士	
小川 好美	有限会社アグリおがわ 取締役	
加藤 哲朗	富山県立大学大学院工学研究科電子・情報工学専攻	
田中 悟史	株式会社日本政策投資銀行 富山事務所長	
辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科 教授	座長
難波 悠	東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻 教授	
東出 悦子	株式会社アイペック 代表取締役社長	
藤井 裕久	富山県市長会長（富山市長）	
舟橋 貴之	富山県町村会長（立山町長）	
米井 美琴	公募委員	

検討にあたってベースとなる考え方①

- 将来的な人口減少等を念頭に、10年先(2035年)のあるべき姿を描き、今から取り組むべきこと、中長期的に検討すべきこと等をバックキャストで幅広く考える



検討にあたってベースとなる考え方②

- 市町村や民間等も含めた広域的な視点で、県全体を俯瞰し、行政組織の枠組みにとらわれないで考える

- ・ 何を県が担い、市町村や民間等とどう連携、役割分担していくか、サービスの受け手目線で類似サービスの合理化を検討するなど、既存の考え方や枠組みに捉われず、未来志向で考える

- 限られた人的・財政的資源の有効活用など、ソフト・ハード両面において行政サービスのあり方・方向性を考える

- ・ これまでの行政サービスのあり方そのものも問い直し、労働供給制約を前提に、必要なサービスの優先順位づけや選択と集中による政策資源の最適化、行政運営の効率化と質の向上を考える

検討会のスケジュール（案）

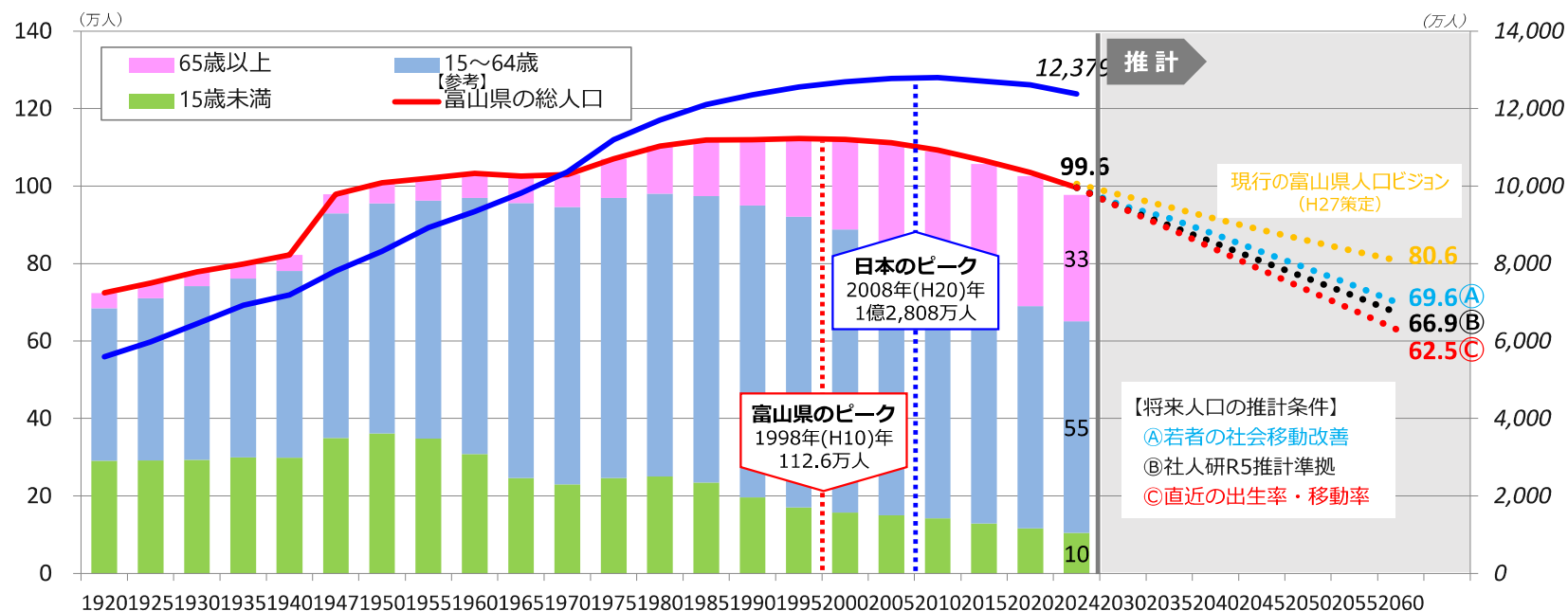
令和7年度

月 日	項 目	備 考
5/30	検討会①	現状と課題、検討の方向性等について
7/31	検討会②	公共・公用施設、インフラ・社会基盤施設について
10月頃	検討会③	各分野ごとの国、県・市町村の動き（未定）
2月頃	検討会④	中間とりまとめ（その時点での整理）

※ 令和8年度も複数回検討会を開催予定

人口の推移と将来人口の見通し

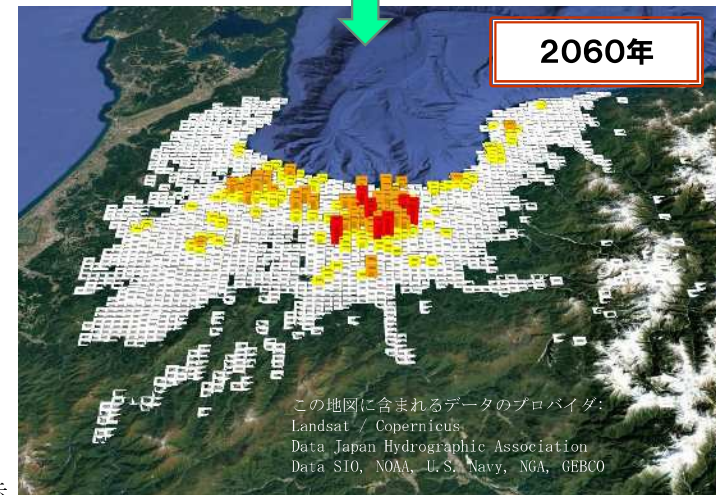
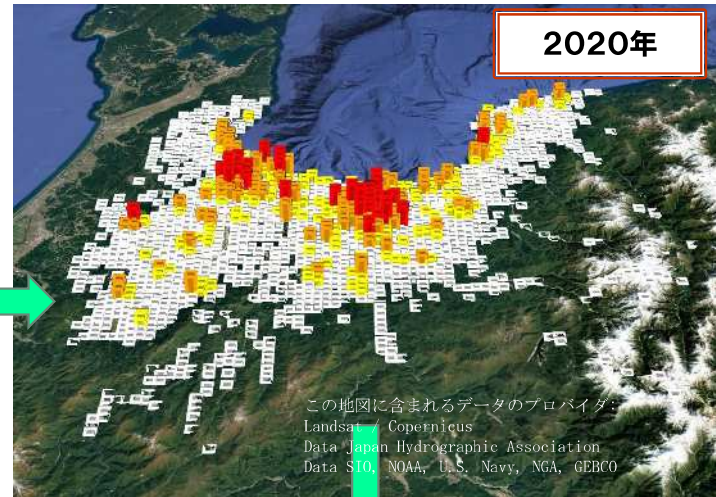
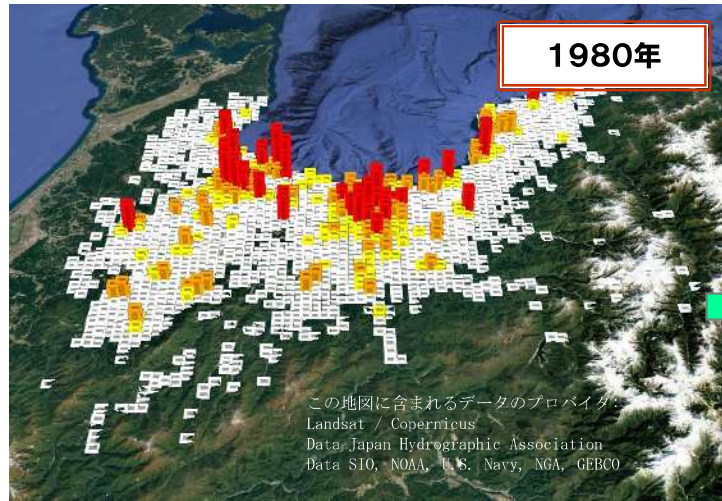
- 富山県の人口は、全国より10年早い1998年をピークに減少に転じる
年齢3区分別では、65歳以上の割合が拡大する一方、15歳未満は減少が続いており、人口構成が変化
- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計や直近の指標を用いて試算した結果、富山県の将来人口は、2060年には62～69万人台まで減少する見込み



出典：総務省統計局「人口推計」、富山県「人口移動調査」（いずれも各年10月1日現在）、将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに富山県試算

県内の人口分布の状況と将来推計

1980年、2020年、2060年の人口メッシュを経年で見ると、かつて中心部に集中していた人口が広いエリアに拡散し、人口減少とあいまって人口の低密度化が進行している。



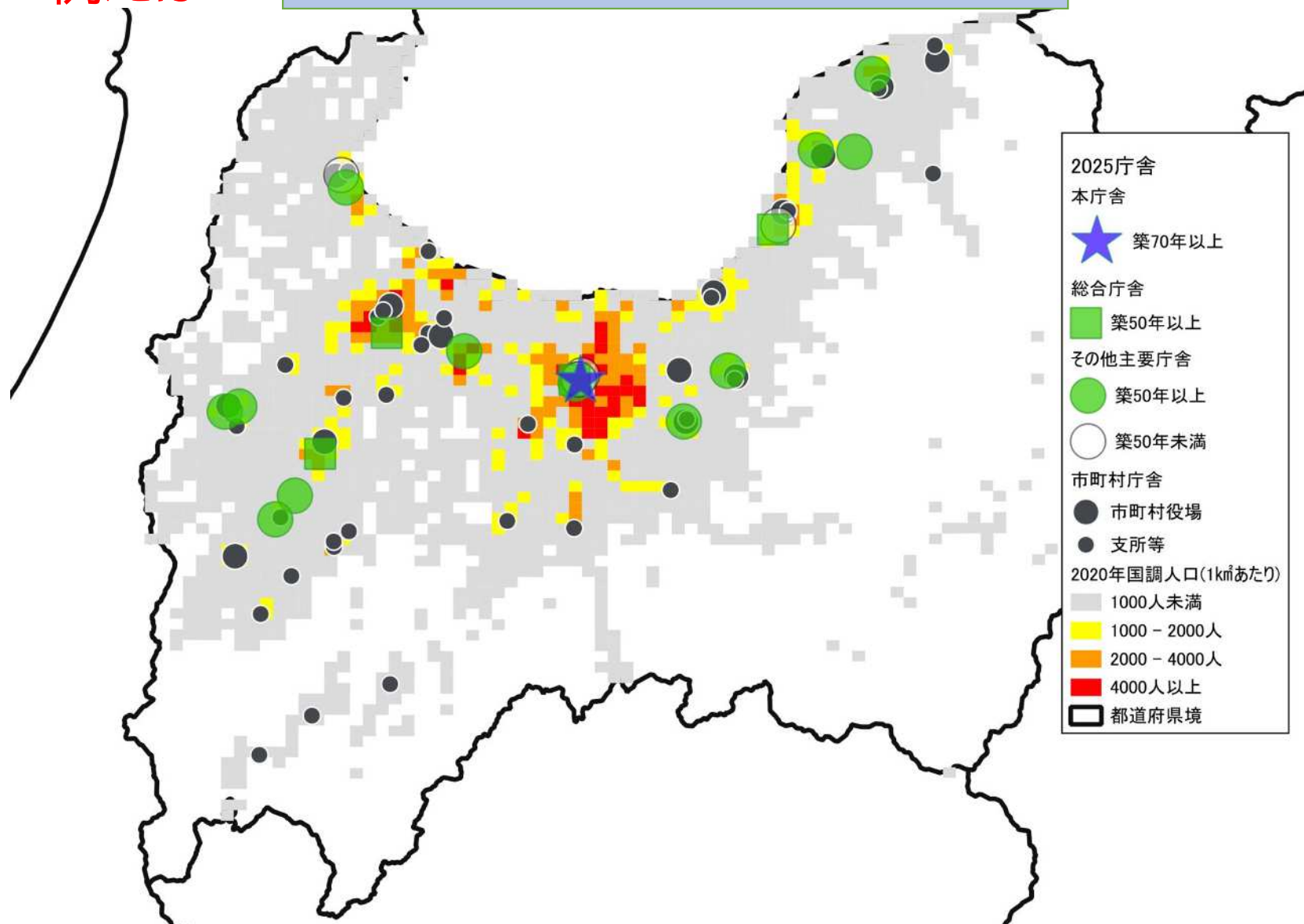
凡例	
	1000人未満
	1000人～ 2000人未満
	2000人～ 4000人未満
	4000人～

(出典) 1980年：都市構造可視化計画によるデータを Google Earth上で表示
2020年～2060年：国土数値情報 1kmメッシュ別将来推計人口データ (R6国政局推計) による人口メッシュをGoogle Earth上で表示

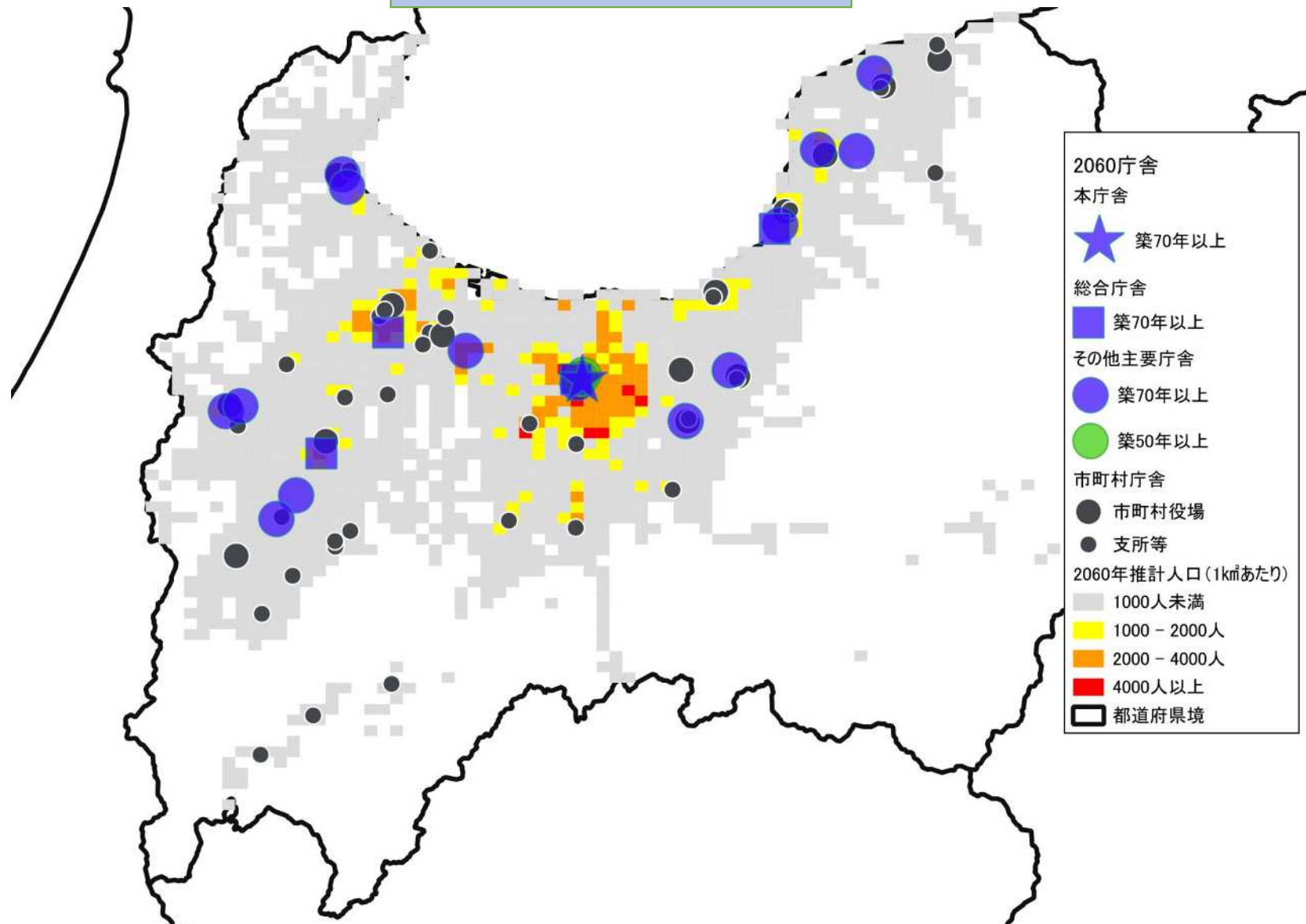
例えば…

2025年現在の行政庁舎

県・市町村
の主なもの

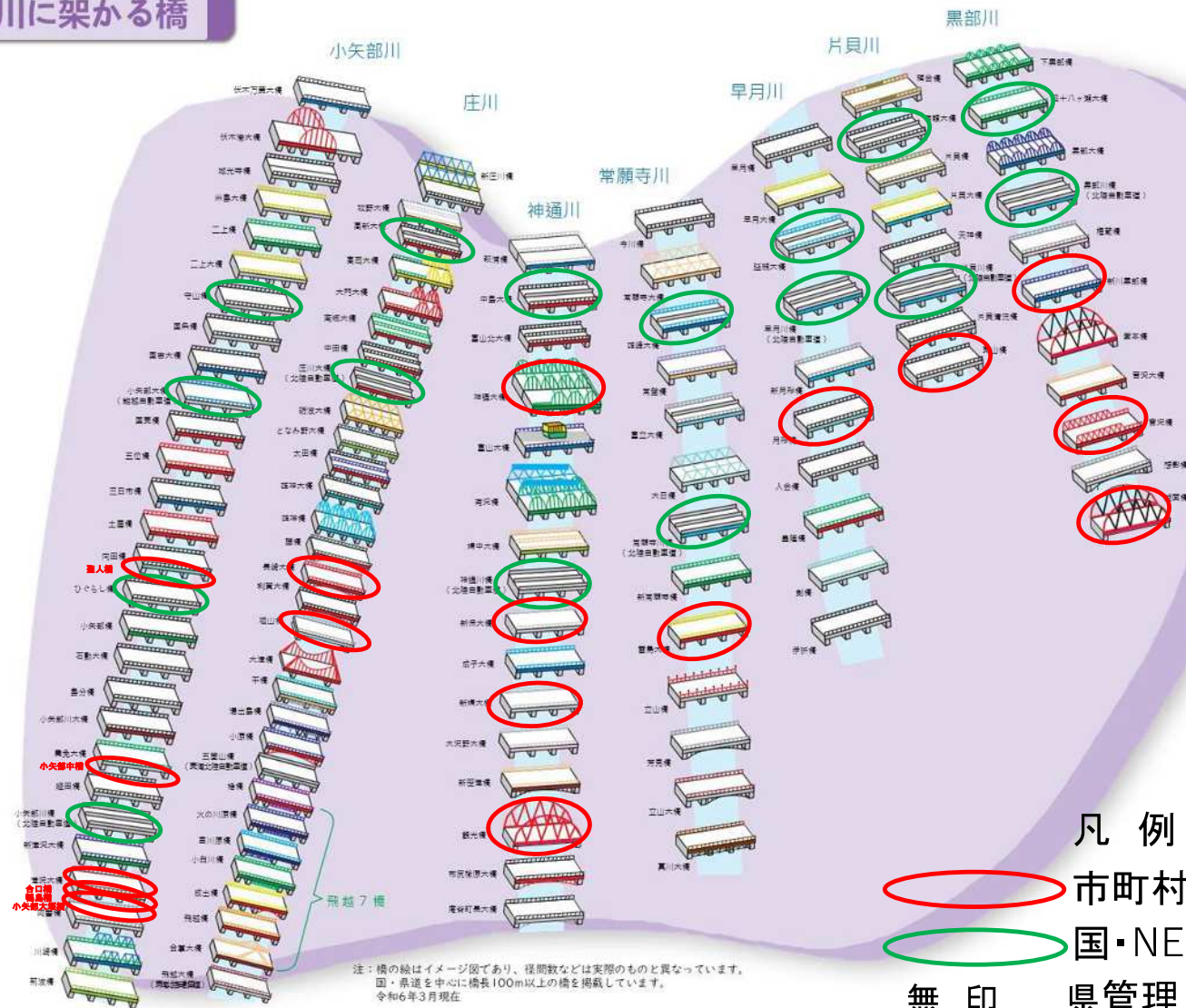


2060年には・・・



県内の主な橋梁一覧 (七大河川に架かる主な橋)

七大河川に架かる橋



凡 例

市町村管理

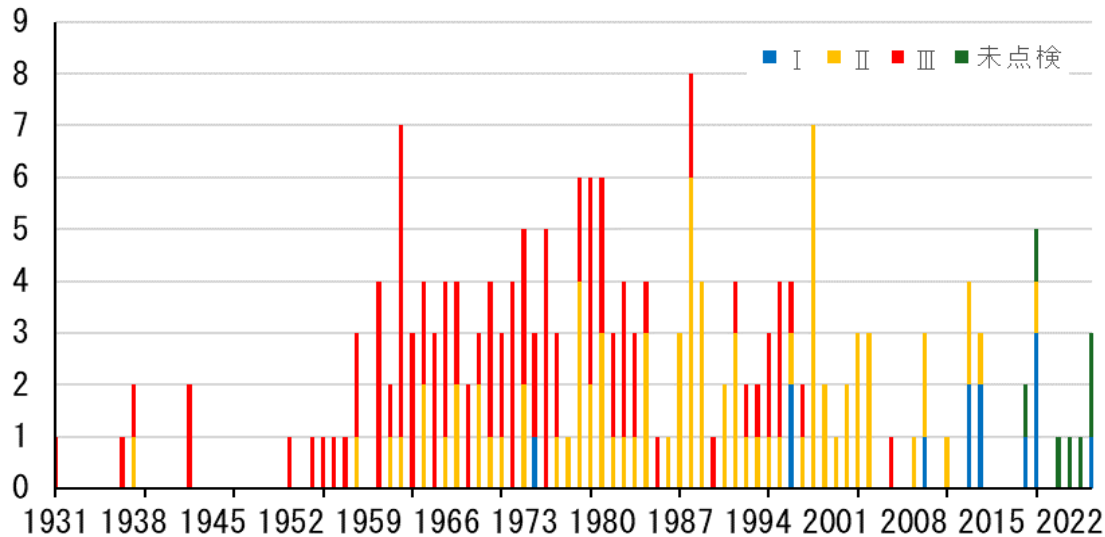
国・NEXCO管理

無 印

県管理

架設年次別 点検結果別 橋梁数（県管理）

富山県管理 橋梁数(100m以上)

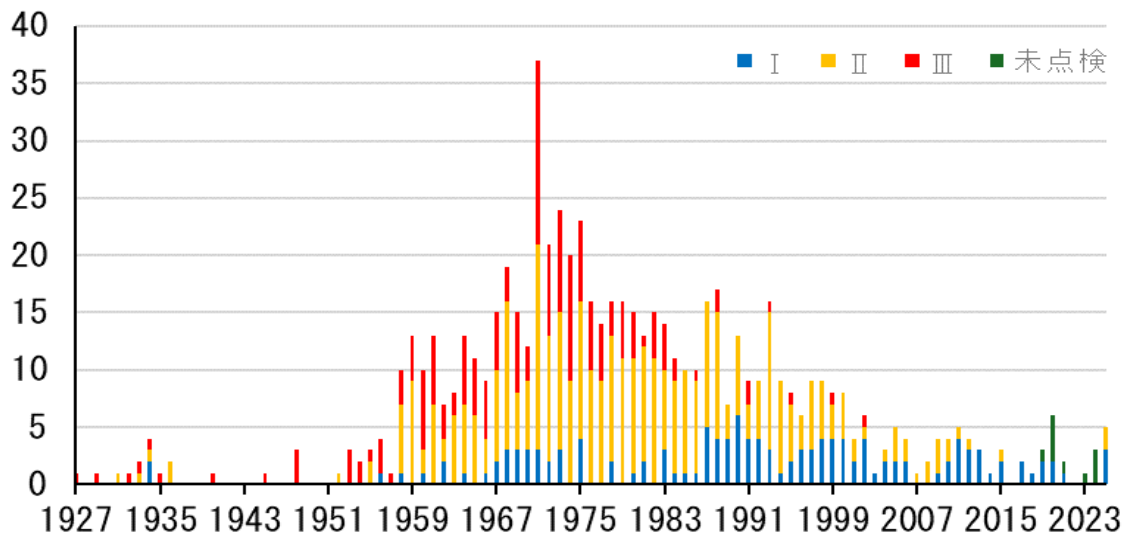


- I 健全
- II 予防保全段階
- III 早期措置段階
- IV 緊急措置段階

橋長100m以上
橋梁数: **168橋**

架設50年経過橋数
2025年 74橋
→2035年 111橋

富山県管理 橋梁数(15m以上100m未満)

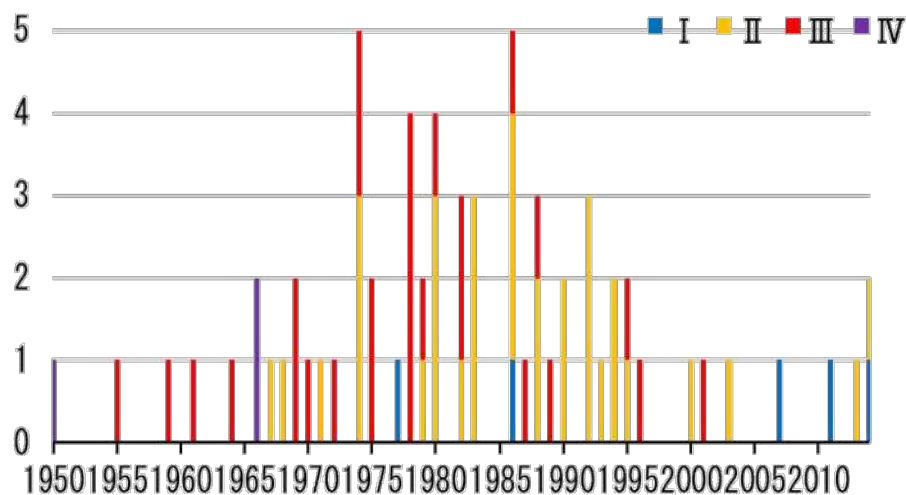


橋長15m以上100m未満
橋梁数: **607橋**

架設50年経過橋数
2025年 312橋
→2035年 452橋

架設年次別 点検結果別 橋梁数（市町村管理）

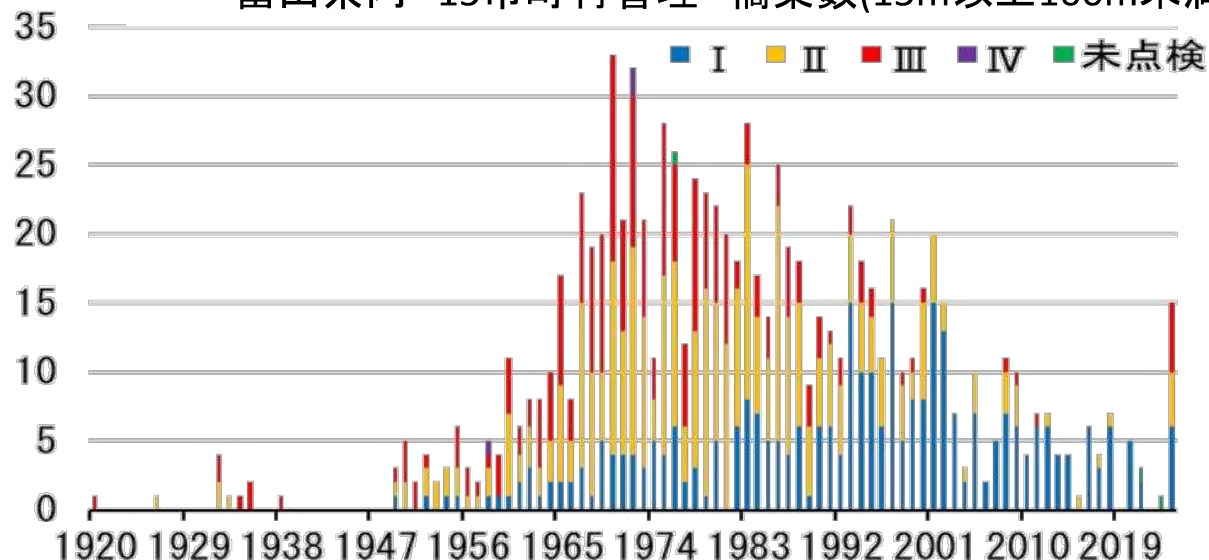
富山県内 15市町村管理 橋梁数(100m以上)



橋長100m以上
橋梁数: **67橋**

架設50年経過橋数
2025年 21橋
→2035年 38橋

富山県内 15市町村管理 橋梁数(15m以上100m未満)



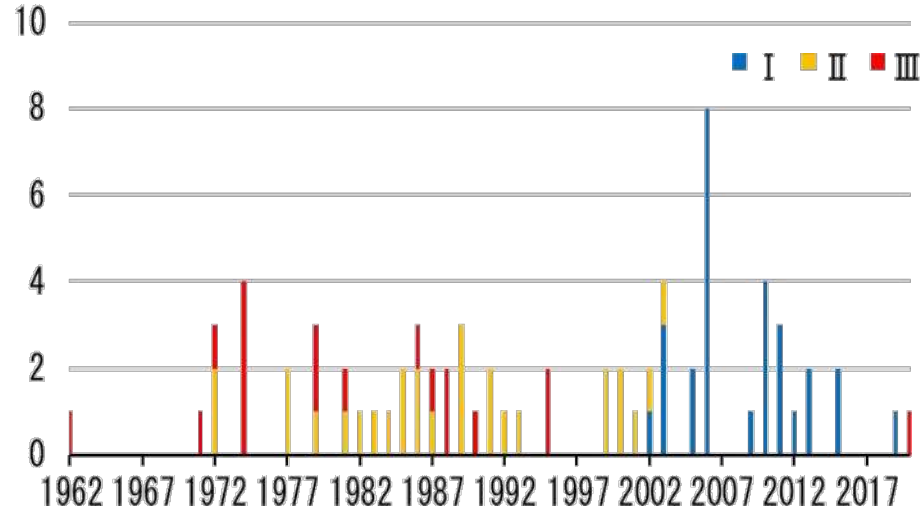
橋長15m以上100m未満
橋梁数: **915橋**

架設50年経過橋数
2025年 326橋
→2035年 530橋

注:「全国道路施設点検データ
ベース」より県道路課が集計

架設年次別 点検結果別 橋梁数（国管理）

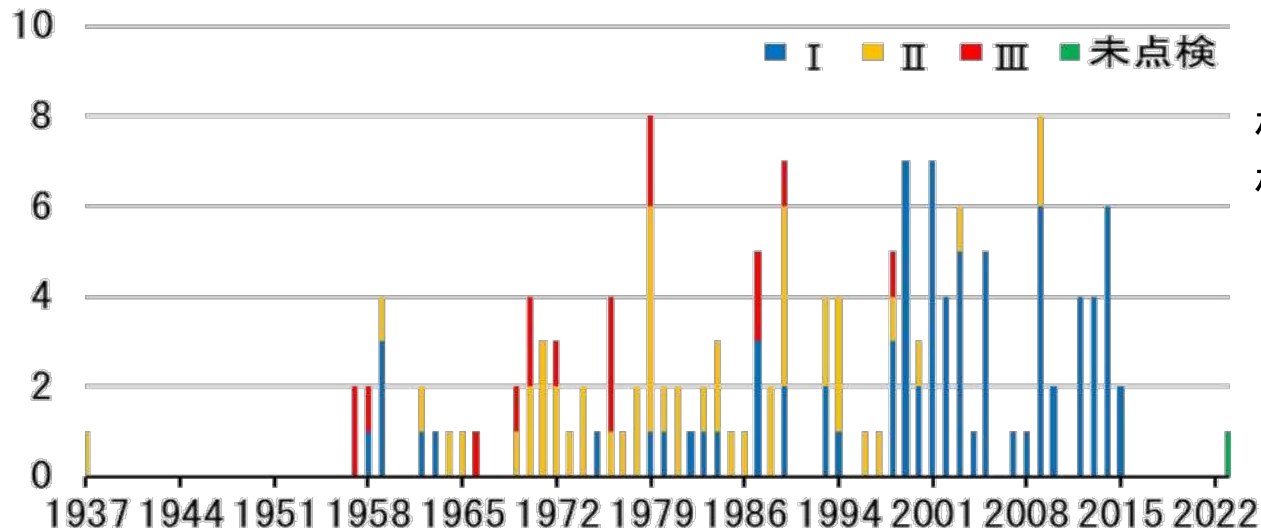
富山県内 国管理 橋梁数(100m以上)



橋長100m以上
橋梁数: **74橋**

架設50年経過橋数
2025年 9橋
→2035年 21橋

富山県内 国管理 橋梁数(15m以上100m未満)

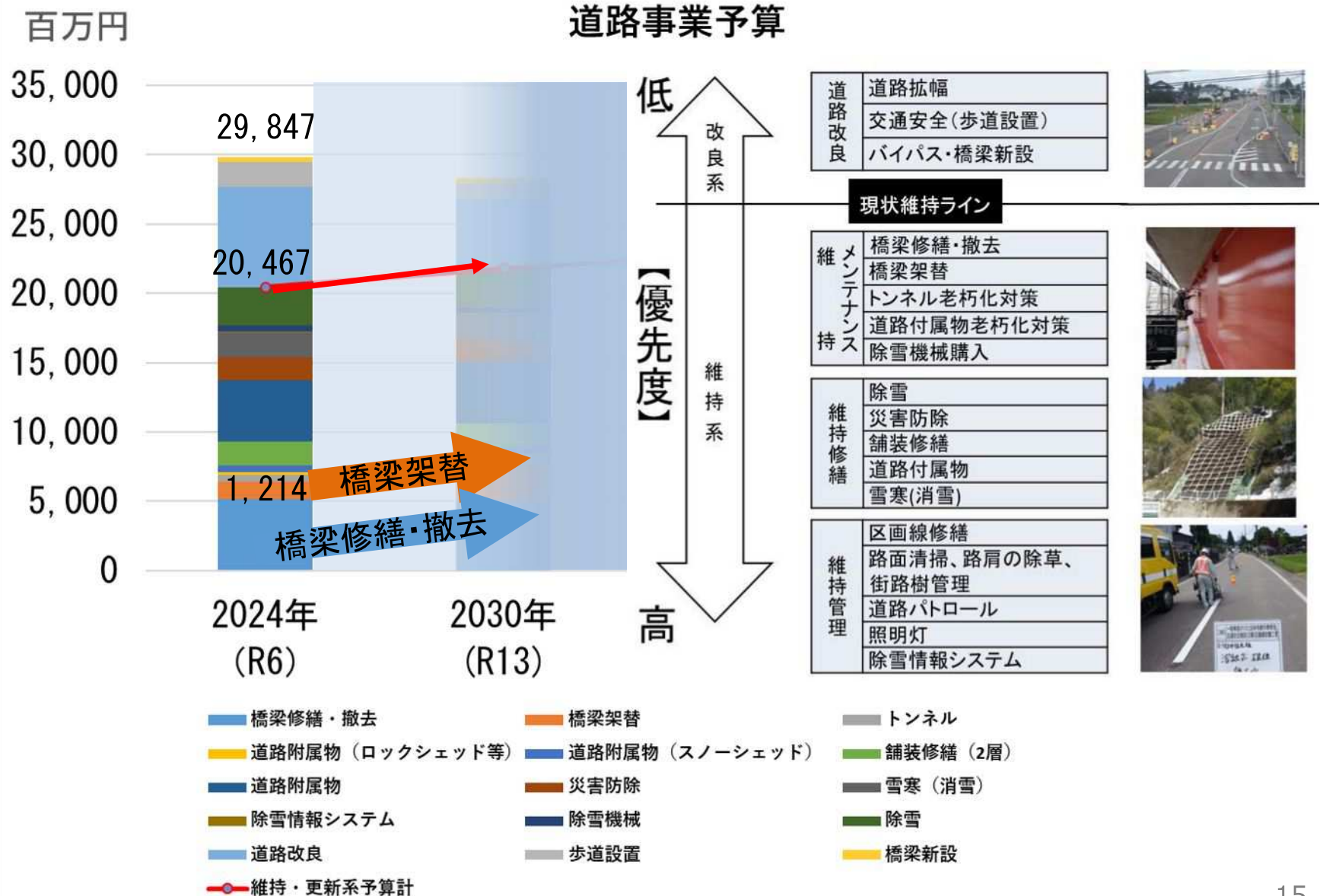


橋長15m以上100m未満
橋梁数: **149橋**

架設50年経過橋数
2025年 31橋
→2035年 57橋

注:「全国道路施設点検データベース」より県道路課が集計

県の道路事業予算と橋梁修繕更新

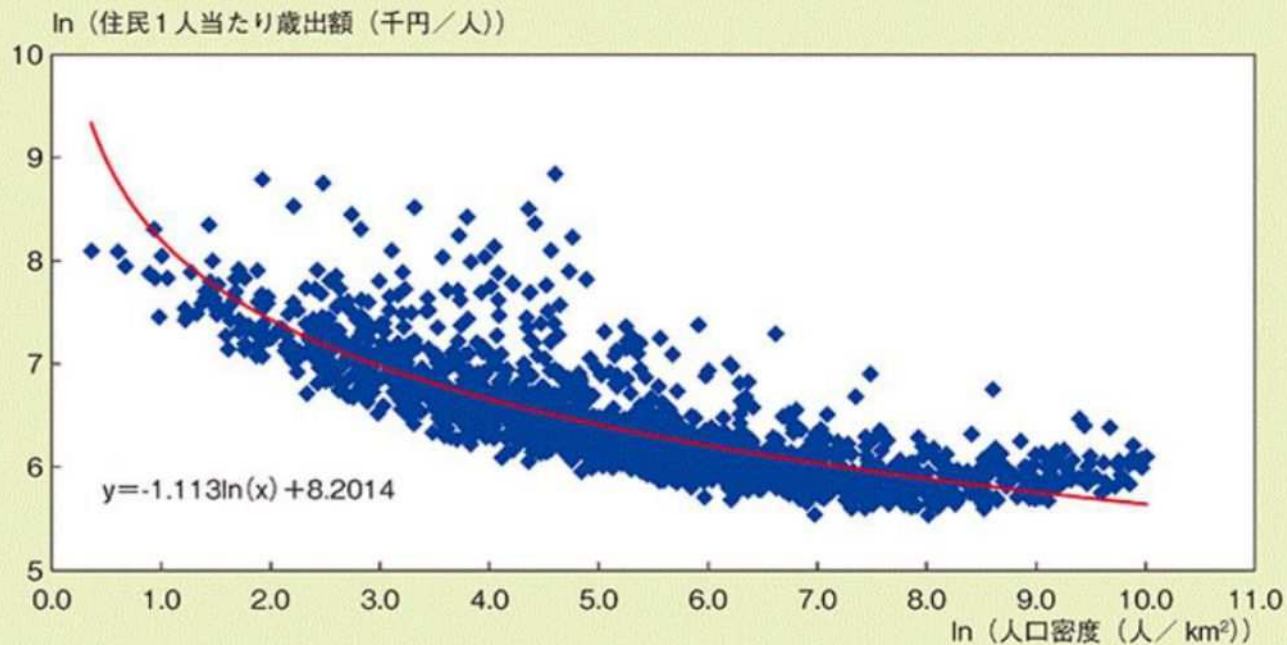


人口密度と行政コスト

人口密度と行政コストの間には、人口密度が高いほど一人当たり行政コストは小さくなる傾向がある。

第2-2-14図 人口密度と行政コスト

人口密度が高いほど一人当たり行政コストは小さく、人口減少地域のインフラ維持は将来困難に
(1) 人口密度と行政コスト



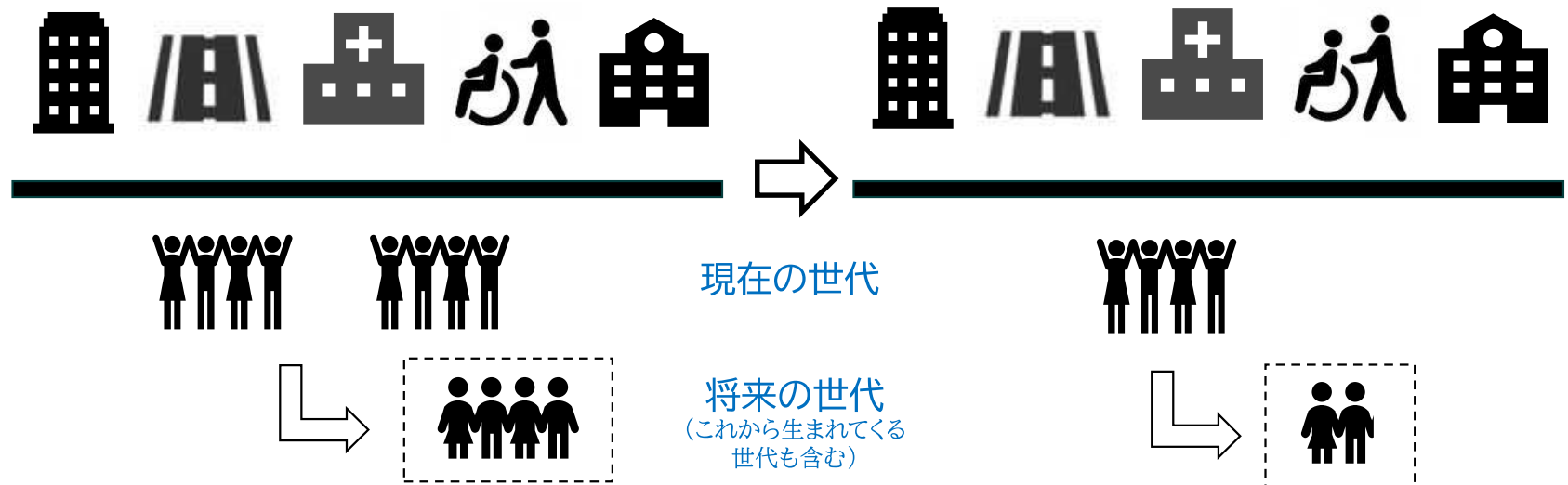
(出所)内閣府「令和3年度 年次経済財政報告 ―レジリエントな日本経済へ:強さと柔軟性を持つ経済社会に向けた変革の加速―」

未来(将来世代)へつなぐ視点(補足)

様々な行政サービス(ハード・ソフト)



現行の行政サービスのあり方を維持し続けるなら・・・



人口減少社会等へ適応するため、持続可能な行政サービスのあり方を、「未来志向」で検討し、県と各市町村がワンチームで取り組んでいく必要

県・市町村連携、官民連携による
オール富山での取り組みが必要

デジタル技術を活用し、必要な資源
を人手のかかる分野に配分すべき

やめること、役割分担など適正規模
での行政運営が求められるのでは

どんなサービスをのばして
いけばいいか・・・

一人当たりの将来負担が増えるこ
とも考えていくべきではないか

省インフラの発想(インフラを減らすこと
を許容すること)も必要ではないか

将来の人が使うのか30年後のこと
を想像してみる必要があるのでは

データに基づく優先順位付けを
ルール化すべきではないか

現状を県民みんなで認識し、危機感
を共有することが大事ではないか

連携事項名 人口減少対応(移住・定住施策)

資料2

県担当課:ワンチームとやま推進室(移住促進担当)

◎ R7年度の取組み事項

- 「富山暮らしの魅力」に係る情報発信の推進
 - ・北陸3県連携イベント【新規】や富山くらし・しごとフェア【継続】等への全市町村参加によるPR
 - ・効果的な情報発信に資する研修会等の開催
- 移住希望者と地域の効果的なマッチング
 - ・「とやまマッチングツアー」【新規】や「とやまマッチングセミナー」【継続】を通じた連携
- 移住に伴う経済的負担軽減の検討
 - ・移住支援金をはじめとする支援制度のあり方について検討
- 令和7年度から県採用の地域おこし協力隊を採用【新規】することから、市町村の隊員とも連携した情報発信体制の構築及び隊員の定住支援

◎ R7年度の取り組みの進捗状況

項目	進捗	評価	今後の取り組み等
「富山暮らしの魅力」に係る情報発信の推進	・<u>6/5第1回市町村担当者研修会の開催</u> →VRを活用した魅力発信、移住相談シミュレーションを通じた相談対応のスキル向上など (各市町村担当者及び相談員等28名参加) ・<u>6/14富山くらし・しごとフェアの開催</u> →149組195名来場(R6同規模フェア:110組146名) ・<u>市町村における取組みの共有</u> →8/4第2回WGにおいて射水市の取組みを共有	概ね順調	・県・市町村が連携した移住施策推進のために必要なマーケティング手法と情報発信に関する担当者研修会の開催(10月) ・富山くらし・しごとフェア(8/30、1/24)の開催 ・北陸3県連携移住フェア(9/6大阪、11/1東京)の開催 ・北陸新幹線沿線5県フェア(12/20)の開催 ・WGの定期的な開催による情報共有
移住希望者と地域の効果的なマッチング	・<u>とやまマッチングセミナーの開催(第1回～第6回)</u> →各回2市町村が登壇し、市町村の魅力紹介 各回のテーマに応じたゲストを市町村と連携し選定 (①114名、②100名、③84名、④84名、⑤82名、⑥81名 延べ545名)(※R6移住セミナー平均参加者数:25名) ・<u>とやまマッチングツアーの開催</u> →第1回(7月～)3市の事業所において実施 ・<u>各市町村における移住者数の増減要因を分析</u>	概ね順調	・引き続き、セミナー(第7回～第15回)やツアー(第2回、第3回)を通じて、移住希望者が具体的な移住をイメージできるようなプログラムを市町村と連携して実施
移住に伴う経済的負担軽減の検討	・<u>先行県調査の実施(7月)</u> →県独自事業として移住支援金事業を実施している県に対して実績や事業効果等について調査	概ね順調	・国の動向を注視するとともに、先行県の状況等を引き続き調査・分析
県採用地域おこし協力隊員と市町村隊員との連携	・<u>7/1県採用地域おこし協力隊着任</u> →8月から各市町村を訪問し、市町村隊員の活動についてヒアリング実施	概ね順調	・県隊員による市町村隊員の活動発信 ・(一社)富山県地域おこし協力隊ネットワークとも連携し、県内の地域おこし協力隊同士の連携に資するコミュニティ構築に向けた検討

連携事項名 災害対応・危機管理体制の連携・強化

県担当課：防災課

◎ R7年度の取組み事項

1. 国・県・市町村・関係機関の実務担当者によるプロジェクトチームの設置（年3回程度開催）

①避難行動のあり方を検討するプロジェクトチーム

→ 避難行動の課題を分析して、適切な避難のあり方を検討

②避難所を中心とした避難生活のあり方を検討するプロジェクトチーム

→ 県・市町村・自主防災組織・防災士・NPO団体等が連携し、避難所の環境改善や運営体制を検討

2. 県と市町村による「チームとやま」体制の整備

①大規模災害時に県と市町村がワンチームで県内外の被災自治体を支援するための体制の整備 (大規模災害時における「チームとやま」による相互応援等に関する協定の締結)

②チームでの被災地への派遣を通じて、職員が業務経験を積み、ノウハウを共有することで、 災害対応力や調整力を有する職員の育成

③関係機関との情報共有

3. 災害ケースマネジメント協議会（仮称）の設立に向けた体制の整備

被災者一人ひとりに寄り添った被災者支援の仕組みづくりを推進するため、市町村や関係機関と一体となり、災害ケースマネジメント協議会の設立に向けて協議

◎ R7年度の取り組みの進捗状況

項 目	進 捗	評 価	今後の取り組み等
1. 国・県・市町村・関係機関の実務担当者によるプロジェクトチーム(PT)の設置	「避難所を中心とした避難生活のあり方」及び「避難行動のあり方」検討PT会議を開催(8/5)	概ね順調	・秋に2回目、冬に3回目のPT会議を開催予定 ・次年度以降も継続して、避難行動及び避難所を取り巻く様々な課題について市町村・関係機関と共有し、対応策を協議する。
2. 県と市町村による「チームとやま」体制の整備	相互応援協定の内容について、市町村長からのヒアリングを実施	概ね順調	協定内容について各市町村からの合意を得て、早期の協定締結を目指す。
3. 災害ケースマネジメント協議会設立に向けた体制の整備	キックオフ会議を開催(8/8)	概ね順調	・災害ケースマネジメントの体制を構築に向け、県及び市町村、関係機関の職員の知識・技能を習得・向上を目的とした教育訓練プログラムを開発する。 ・令和7年度中に「富山県災害ケースマネジメント協議会(仮称)」の設立を目指す。

連携事項名 こども・子育て施策の連携・強化

県担当課:こども家庭室

◎ R7年度の取組み事項

● こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進

- ・「こどもの権利に関する条例(仮称)」の制定に向けた協議、普及啓発活動
- ・県・市町村が連携したこどもの意見を聴く機会の創出、施策への反映

● 出産・子育て支援

- ・県・市町村が連携した子育て支援事業の推進
- ・県こども医療費助成の拡充等の実施
- ・保育料の無償化・軽減事業の実施
- ・県・市町村が連携した保育士等人材確保事業の推進
- ・病児・病後児保育の広域受入の利用状況や課題等の共有、ICT化の推進
- ・妊娠から子育て期までの支援体制の整備充実

● 様々な困難を抱えるこどもへの支援

- ・県・市町村が連携したこども食堂への支援
- ・県・市町村が連携したこどもの居場所づくりへの支援
- ・県こども総合サポートプラザと市町村相談支援機関の連携
- ・県・市町村が連携したヤングケアラー支援対策事業の実施
- ・困難を抱えるこどもや家庭への中長期的支援に関する調査の実施

◎ R7年度の取り組みの進捗状況

項目	進捗	評価	今後の取り組み等
こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進	①「こどもの権利に関する条例(仮称)」の制定に向けた協議、普及啓発活動 ・条例素案の説明や意見交換 ②県・市町村が連携したこどもの意見を聴く機会の創出、施策への反映 ・県と市が連携した「こども意見表明交流会」の開催	概ね順調	①「こどもの権利に関する条例(仮称)」の制定に向けた協議、普及啓発活動 ・事業の進捗状況を踏まえ、連携策について協議 ②県・市町村が連携したこどもの意見を聴く機会の創出、施策への反映 ・事業の進捗状況を踏まえ、連携策について協議

◎ R7年度の取り組みの進捗状況(続き)

項目	進捗	評価	今後の取り組み等
出産・子育て支援	<u>①県・市町村が連携した子育て支援事業の推進</u> ・1歳半時に配布する子育て支援ポイント事業など子育て支援事業の連携 <u>②県こども医療費助成の拡充等の実施</u> ・助成対象を小学生までに拡充 <u>③保育料の無償化・軽減事業の実施</u> ・第三子以降の保育料の完全無償化等保育料軽減事業の実施 <u>④県・市町村が連携した保育士等人材確保事業の推進</u> ・潜在保育士確保に向けた保育補助者雇用促進事業の実施 <u>⑤病児・病後児保育の広域受入の利用状況や課題等の共有、ICT化の推進</u> ・病児・病後児保育施設利便性向上事業費補助金の実施等 <u>⑥妊娠から子育て期までの支援体制の整備充実</u> ・遠方の分娩施設で出産する妊婦への交通費等を支援	概ね 順調	<u>①県・市町村が連携した子育て支援事業の推進</u> ・引き続き市町村との連携による円滑な事業実施 <u>②県こども医療費助成の拡充等の実施</u> ・引き続き市町村との連携による円滑な事業実施 ・地域の実情に応じたこども・子育て施策の進捗状況の把握 <u>③保育料の無償化・軽減事業の実施</u> ・事業の進捗状況等を踏まえ、さらなる連携策について協議 <u>④県・市町村が連携した保育士等人材確保事業の推進</u> ・事業の進捗状況等を踏まえ、さらなる連携策について協議 <u>⑤病児・病後児保育の広域受入の利用状況や課題等の共有、ICT化の推進</u> ・事業の進捗状況等を踏まえ、さらなる連携策について協議 <u>⑥妊娠から子育て期までの支援体制の整備充実</u> ・事業の進捗状況等を踏まえ、さらなる連携策について協議
様々な困難を抱えるこどもへの支援	<u>①県・市町村が連携したこども食堂への支援</u> ・こども食堂応援事業の実施 <u>②県・市町村が連携したこどもの居場所づくりへの支援</u> ・こどもの居場所づくり支援事業の実施 <u>③県こども総合サポートプラザと市町村相談支援機関の連携</u> ・随時及び法的対応の相談の受付 <u>④県・市町村が連携したヤングケアラー支援対策事業の実施</u> ・関係機関職員向け研修、市町村への聞き取り調査の実施 ・研修会の開催支援、ヘルパー派遣事業の実施 <u>⑤困難を抱えるこどもや家庭への中長期的支援に関する調査の実施</u> ・県内市町村や民間団体、全国の支援施設に対し調査中	概ね 順調	<u>①県・市町村が連携したこども食堂への支援</u> ・事業の進捗状況を踏まえ、さらなる連携策について協議 <u>②県・市町村が連携したこどもの居場所づくりへの支援</u> ・事業の進捗状況を踏まえ、さらなる連携策について協議 <u>③県こども総合サポートプラザと市町村相談支援機関の連携</u> ・事例検討の実施方法・内容について検討 <u>④県・市町村が連携したヤングケアラー支援対策事業の実施</u> ・引き続き関係機関職員向け研修の開催 ・事業の進捗状況を踏まえ、連携策について検討 <u>⑤困難を抱えるこどもや家庭への中長期的支援に関する調査の実施</u> ・調査結果を踏まえ、支援の在り方や方向性について検討

連携事項名 インバウンドを含む誘客促進に向けた受入体制整備

県担当課：観光振興室

◎ R7年度の取組み事項

- インバウンド対応を含む受入環境整備
 - ・観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」事業において、インバウンド高付加価値旅行者の誘客を推進
 - ・観光庁補助事業等を活用し、インバウンド対応を含む受入環境整備を実施
- 観光資源の磨き上げ・旅行商品造成
 - ・北陸DCを契機に磨き上げた観光素材の定着と更なる利用促進
 - ・県・とやま観光推進機構・市町村の連携による新たな観光素材の磨き上げ
- 情報発信の促進
 - ・北陸DC等の効果を継続させるためアフターDCとも連動した効果的な情報発信
 - ・海外の旅行博等への出展、インバウンド向け観光公式サイトやSNSでの積極的な情報発信
- 効果的な旅行商品の販売体制（海外向けOTAなど）
 - ・令和5～6年度の2年で一定の掲載実績が確保されたことから、各事業者におけるインバウンド向け旅行商品のブラッシュアップ、横展開を推進

◎ R7年度の取り組みの進捗状況

項目	進捗	評価	今後の取り組み等
インバウンド対応を含む受入環境整備 	○観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」事業 ・北陸エリアで連携して高付加価値旅行者の誘客に向けた取組みを推進(R5.3～) ○観光庁補助事業の採択状況 【地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業】 (一社)黒部・宇奈月温泉観光局 「黒部峡谷トロッコ列車プレミアムなナイトガイドツアー～秘境を行く幻想的な夜のトロッコ体験～」等	概ね順調	○「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」事業 ・インバウンド高付加価値旅行者の誘客に携わる国内外のエージェントへのセールス・招聘、商談会参加、北陸エリアの認知度向上に向けたプロモーションツール制作、通訳ガイドや観光事業者向け研修の実施等 ○引き続き、観光庁補助事業や県の「持続可能な観光地域づくり補助金」などを活用して、増加する観光需要に対応した受入環境の整備を進めていく
観光資源の磨き上げ・旅行商品造成	○観光庁補助事業(上述のとおり) ○北陸DCを契機に磨き上げた観光素材の定着と更なる利用促進 ○県・とやま観光推進機構・市町村の連携による新たな観光素材の磨き上げ、旅行会社等へ提案	概ね順調	○北陸アフターDCの開催(10月～12月) ○冬の観光キャンペーン「Japanese Beauty Hokurikuキャンペーン」の開催(R8.1月～3月) ○北陸アフターDC後を見据えた、県・とやま観光推進機構と市町村の連携による継続的な観光素材の磨き上げ
情報発信の促進 	○北陸アフターDC期間中の首都圏・関西圏でのイベント等を企画・調整 ○北陸観光PR会議(7月) ○海外の旅行博等への出展 シンガポール、インドネシア	概ね順調	【国内】 ○北陸アフターDC(10月～12月) ○北陸観光PR会議(11月) ○関西圏国内メディアに対する富山観光PR会議(R8.2月) 【海外】 ○北陸観光PR会議(10月) ○旅行博等への出展やPRイベント開催 インドネシア、シンガポール、タイ、アメリカ、フランス 等
効果的な旅行商品の販売体制(海外向けOTAなど)	○各事業者におけるインバウンド向け旅行商品のブラッシュアップ、横展開を推進	概ね順調	○観光事業者によるインバウンド向け旅行商品のブラッシュアップ等を支援 

「ワンチームとやま」連携推進本部 令和7年度連携推進項目のWG取り組み状況について

連携項目名	主な検討事項	担当部局	WG開催状況
人口減少対応(移住・定住施策)	・「富山暮らしの魅力」に係る情報発信の推進 ・移住希望者と地域の効果的なマッチング ・移住に伴う経済的負担軽減の検討 ・県採用地域おこし協力隊員と市町村隊員との連携	地方創生局	○第1回WG(4/22) ・県及び各市町村の現状・課題、取組みの方向性について共有 ・R7取組み事項の協議、意見交換 ○第2回WG(8/4) ・市町村における取組紹介 ・R7取組み事項の進捗状況共有、意見交換
災害対応・危機管理体制の連携・強化	①防災意識の普及啓発の強化 ②課題に対する対応策の検討 ③県及び市町村の連携方法の確認・強化 ④県及び市町村の取組みの情報共有	危機管理局	1 WGの開催 4/24: 第1回、8/20: 第2回 2 県・市町村担当課長会議の開催 6/11: 第1回 3 避難所のあり方検討PT、避難行動のあり方検討PT 8/5: 第1回、秋頃: 第2回、冬頃: 第3回 4 各市町村首長との意見交換 6～8月: 今年度県と市町村で締結する「ワンチームとやま相互応援協定」についてご意見を伺うため、各市町村の首長を訪問し、個別に意見交換
こども・子育て施策の連携・強化	・こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進 ・出産・子育て支援 ・様々な困難を抱えるこどもへの支援	厚生部	・4/22 第1回ワーキンググループを実施 各検討項目の現状・課題、今年度の協議スケジュールや当面の目標について共有・協議を実施 ・8/4 第2回ワーキンググループを実施 各取組み事項の進捗状況・今後の取り組み等を共有・協議を実施 開催に先だって、全市町村にR7年度の取組み事項に関するアンケートを実施
インバウンドを含む誘客促進に向けた受入体制整備	・インバウンド対応を含む受入環境整備 ・観光資源の磨き上げ・旅行商品造成 ・情報発信の促進 ・効果的な旅行商品の販売体制(海外向けOTAなど)	観光推進局	令和5、6年度に引き続いて ○4/23 令和7年度第1回WG会議を実施 ・DMO事業や北陸アフターDC、インバウンド対応等について意見交換、各市町村の観光客の状況・課題等を共有 ・県と各市町村における出向宣伝や物産展等の開催予定を共有 ○8/8 令和7年度第2回WG会議を実施 ・DMO事業や北陸アフターDC、インバウンド対応等について意見交換 ・観光庁等補助事業の採択状況や市町村の特徴ある取組、物産展等の開催予定を共有

「新時代とやまハイスクール構想」実施方針(素案)

～学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくり～

令和 7 年 8 月 19 日
富山県総合教育会議

目 次

〈序章〉令和 20 年度までに実現を目指す県立高校の姿（基本的な考え方）

1. 基本目標
2. 教育内容
3. 学校規模別の設置方針
4. 様々なタイプの学校・学科等
5. 令和 20 年度における配置の姿（エリア・学校規模・学校数）

〈第 1 章〉「新時代とやまハイスクール」の設置方針

1. 新時代 H S の類型
2. 各期の方向性
3. 新時代 H S の設置時期・設置エリア
4. 各期における配置の姿

〈第 2 章〉今後の検討の流れ

「新時代とやまハイスクール構想」実施方針の検討経緯

〈序章〉令和 20 年度までに実現を目指す県立高校の姿（基本的な考え方）

1. 基本目標

- ・令和 20 年度までに実現を目指す県立高校の基本目標を定め、それを実現するため、現在のすべての県立高校（全日制）を再構築して新たな学校を設置する「新時代とやまハイスクール構想」を進める。

県立高校の基本目標

新時代に適応し、未来を拓く人材の育成

予測困難な時代において、生徒が社会の変化やニーズを的確に読み取り、
様々な人々と協働して社会参画できるよう、
個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせながら、
生徒一人ひとりの生きる力とレジリエンスを育み、
「ウェルビーイング」の向上を図る。

全ての県立高校（全日制）を再構築し
新しい学校を設置する

新時代とやま ハイスクール構想

新時代とやまハイスクール（「新時代HS」という）の設置

- ・新時代HSは、基本目標の実現に必要と考えられる教育内容を組み合わせた大規模・中規模・小規模の学校で構成する。
- ・人口減少・少子化が進む中においても、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、それぞれ特色のある新時代HSを県内にバランスよく配置し、全ての生徒にとって、「学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくり」を推進する。

教育内容
普通系学科
職業系専門学科
総合学科



学校規模
大規模校
中規模校
小規模校



バランスの
取れた配置



新時代とやま
ハイスクール
（新時代HS）

2. 教育内容

(1) 普通系学科

- 第1章の「新時代HSの類型」を整理するため、①「スタンダード」を普通系学科のすべての教育内容に共通するものとして位置付けるとともに、②未来創造の教育内容を詳細に示す。

教育内容	ねらい	特色ある取組み（例）
スタンダード	生徒の学力に応じた学びを通して、進路意識を醸成するとともに、社会課題への関心を高め、未来を拓く人材を育成 【幅広い進路選択への対応】	- 少人数・習熟度別授業を実施し、苦手な生徒へのフォローアップや、得意な生徒への発展的な学びを提供 - 卒業に必要な修得単位数を見直し、生徒自身の心理的・時間的な余裕を確保し、生徒の主体的な取組みを推進 - 高等教育機関への進学に重点を置いた科目の開設 - 文理の区分にとらわれずに、柔軟に科目選択できる教育課程の編成（文系でも数学Ⅲまで選択できるような仕組みを検討）
STEAM	学術的な見識と豊かな感性を兼ね備え、これからの社会を創造できる人材を育成	- 探究活動に係る授業の単位数を増やし、活動のベースとなる考えるための技法の習得に加え、発展的な学びの時間を確保 - 探究活動において、テーマに関連する大学研究室の学生や教授による定期的な指導機会を設け、大学での学びを先取り - 英語によるアカデミック講演会（各種研究分野）の開催 - 大学入学者選抜における総合型選抜に対応した教育課程の編成
グローバル	ふるさとや日本のことを深く理解し、異なる文化や価値観を理解・尊重でき、高いコミュニケーション力と国際感覚を持って国内外で活躍できる人材を育成	- 我が国の自然や歴史・文化について学びを深め、郷土への愛着や誇りを醸成 【英語力の向上・国際感覚の醸成に対応】 - A L T（外国語指導助手）の複数配置 - 短期海外研修の実施 - 海外の連携校とのオンライン交流 - 英語以外の外国語の選択履修（希望者） 【海外進学も含めた進路選択に対応（国際バカロレア認定校等）】 - 外国人教師（講師）の配置 - 海外の学校との英語でのオンライン探究活動発表会の実施 - 英語による数学や理科などの授業の実施 - 交換留学制度の推進（短期留学を授業の一環として実施など）

	未来創造	①	運動や健康づくりの実践や理解を通して、将来のスポーツ振興に貢献するアスリートやヘルスケア産業を担う人材を育成	- 専門性の高い教員や外部指導員による「深い学び」の実践 - 生徒の運営による地域公開イベントの実施（ダンス・スポーツ演技など） - 部活動に取り組む時間を十分に確保できるような柔軟な教育課程の編成 - 専門科目の知識・技能を活かしたスポーツに関する探究活動や課題解決
		②	芸術文化の幅広い創作活動を通して、豊かな創造性と表現力を持つ芸術家やクリエイター（音楽・映像・アニメ・デザインなど）人材を育成	- 専門性の高い教員や外部指導員による「深い学び」の実践 - 生徒の運営による地域公開イベントの実施（演劇・音楽など） - 部活動に取り組む時間を十分に確保できるような柔軟な教育課程の編成 - 専門科目の知識・技能を活かした芸術文化に関する探究活動や課題解決
		③	データの分析・解析や情報技術の活用を通して、課題解決能力と新しい価値観を生み出す力を有するデジタル人材を育成	- 県内大学等と連携したプログラミングやデータ分析に関する学習 - データサイエンスやプログラミングの実践的習得
		④	ビジネスに関する基礎的な知識や技術を身に付け、多角的な視点から新しいビジネスを創造できる人材を育成 【「商業科」から一部を移行】	- 情報や会計、ビジネスに関する選択科目の開設 - 専門機関と連携した金融・経済に関する教育プログラム - 商品開発やアントレプレナーシップの育成など社会と結びついた実践的な学習
		⑤	福祉マインドを持ち、よりよい社会づくりのために、主体的に地域の人々の生活を支える人材を育成 【「家庭科」から一部を移行】	- 食物、被服、保育、福祉に関する基礎的な選択科目の開設 - 保育所、福祉施設等での実習
	地域共創		ふるさとに誇りと愛着を持って、様々な関係者と協働しながら、地域づくりを担うことができる人材を育成	- 地元の企業や自治体の抱える課題の解決を図る探究活動 - 地域の特性と高校生の発想を掛け合わせた事業の提案 - 特色ある部活動（スポーツ、郷土芸能など）の充実 - 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入
	エンパワーメント （自己発見）		基礎的・基本的な知識や技能の習得を通して、自分自身の生き方を主体的に決定できる人材を育成	- 単位制による柔軟な教育課程により、個に応じた時間割を作成 - 基礎学力の定着を図ることを目標とした学校設定科目の開設 - 外国人生徒を対象とした「通級による指導」による日本語学習 - 少人数・習熟度別授業を実施し、苦手な生徒へのフォローアップ

（２）職業系専門学科

・進路を見据えた専門教育を実践するため、学科の特性、社会の変化や生徒のニーズ等を踏まえ、次のいずれかの形とする。

- ①職業系専門学科からなる学校を設置
- ②普通系学科と併設する職業系専門学科を開設
- ③普通系学科のコースや選択科目を開設

（３）総合学科

・高等学校設置基準では「普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科」に位置付けられている。

・このため、今後、「（１）普通系学科」及び「（２）職業系専門学科」の具体的な配置を考えていく中で、柔軟な教育課程の編成や円滑な学校運営などの観点から、より効果が期待できると考えられる場合に、「総合学科」として開設することとし、キャリア教育等を通して、自身の進路希望を明確にし、進路にあった学びを提供する。

(参考) 各職業系専門学科の今後の方向性

現在の学科	今後の方向性
農業科	○安定的な食料生産や農業のグローバル化に対応できる人材を育成 ・SDGsの実践、AIやIoTの利活用、スマート農業の導入など、新たな時代の農業に向けた実習 ・地域の企業等と連携した農業経営のグローバル化や法人化、6次産業化等に関する学習 ・生産技術の習得だけでなく、農業をビジネスとして捉え、企業が行う経営プロセスを体験できるカリキュラムの設定
水産科	○水産や海洋を取り巻く状況の変化に対応できる人材を育成 ・水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など、環境保全型の水産業に関する課題についての探究活動 ・地域の企業等と連携した6次産業化や関連産業等に関する実習
工業科	○地域産業界と連携した実践的な就業体験も取り入れた「ものづくり県」を支える人材を育成 ・学校では、職業に必要とされる基本的な知識や技能を学ぶとともに、授業として企業で実際に仕事をしながら技能を身につけるデュアルシステムの導入 ・高等教育機関等への進学に対応できるよう、工業の専門科目以外の共通教科を多く履修する教育課程の編成
商業科	○ビジネスに関する知識・技術や課題設定・分析・解決力を身に付け、これからのビジネスを支え、創造できる人材を育成【一部を「未来創造iv」へ移行】 ・知識を相互に関連付けてより深く理解し、体系的・系統的に学べるカリキュラムの設定 ・簿記や情報処理等の技能に加え、DX推進やAI活用が可能となるスキルの習得 ・(模擬) 株式会社等の運営
家庭科	○食物、被服、保育、福祉などの専門的な知識・技術を身に付け、主体的に社会貢献できる人材を育成【一部を「未来創造v」へ移行】 ・食物、被服、保育、福祉に関する実習や調査、演習などの実践的・体験的な学習 ・持続可能な消費生活・環境に関するカリキュラムの充実 ・各分野のプロ講師による特別授業
看護科	○人々の健康増進を図り、地域や社会の保健・医療・福祉を支える人材を育成 ・最新の医療教材を用いた実習の充実による看護実践能力の育成 ・多様な実習先における経験を通じたコミュニケーション能力や豊かな人間性の育成
福祉科	○豊かな人間性と高い専門性を備えた地域の福祉を支える人材を育成 ・福祉ニーズの高度化と多様化に対応できるカリキュラムの設定 ・福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習 ・多職種協働やチームケアを一層意識した課題解決型学習の充実

3. 学校規模別の設置方針

大規模校については、基本方針では、「320 人以上の規模で県東部と県西部に各 1 校の設置」としていたものを、次の理由から、「より大きな 480 人規模の高校を県内に 1 校設置」する方針に見直す。

《理由①》 教員配置が充実し、生徒により多くの科目や部活動の選択肢を提供でき、より多くの仲間との出会いを実現できる。

《理由②》 中規模校をより大きな学校規模で設置することができる。

	大規模校	中規模校	小規模校
	多くの科目から選択履修でき、多様な考え方に接することにより他者と協働して社会参画できる力をより高めることをねらいとして設置する。	バリエーションに富んだ学校を設置する。	小規模校ならではの特色ある教育活動の展開や長期的なニーズ、通学時間の観点から、地域バランスにも配慮して設置する。
教育内容	<u>スタンダード、未来創造【i】スポーツ、未来創造【ii】芸術</u> で構成する。 ※職業系専門科目の一部も含め多様な選択科目を開設する。	<u>スタンダード</u> をベースとし、 <u>職業系専門学科を含むそれ以外の教育内容</u> と組み合わせる。	<u>スタンダード</u> と「 <u>地域共創</u> 」を組み合わせる。
学校規模等	より多くの選択科目が開設でき、中・小規模校の定員を確保する観点から、 <u>1 学年「480 人規模」の学校を「県内に 1 校」設置する。</u>	<u>1 学年「160 人～280 人規模」の学校をバランスよく配置する。</u>	<u>1 学年「120 人以下の規模」で設置する。</u>
設置場所等	県全域からの通学を考慮し、公共交通機関の利便性の高い <u>「富山市内の県有地（県立高校敷地など）」を活用し新築する。</u>	現在の高校施設の活用を基本としつつ、令和 20 年度以降も見据え、長期的に使用することや魅力向上の観点から必要に応じて施設設備の改修等を行う。	現在の高校施設の活用を基本としつつ、令和 20 年度以降も見据え、長期的に使用することや魅力向上の観点から必要に応じて施設設備の改修等を行う。

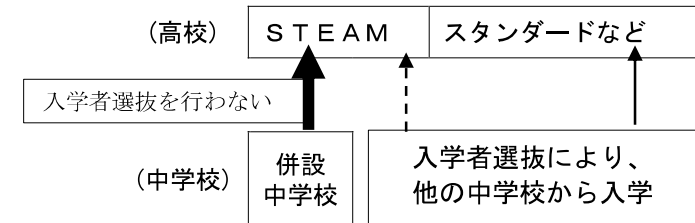
※大規模校における選択科目の例

< 共通教科 > (国語)論理国語、文学国語、国語表現、古典探究 (地理歴史)地理探究、日本史探究、世界史探究 (公民)倫理、政治・経済 (理科)物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎 (芸術)音楽Ⅰ、美術Ⅰ、工芸Ⅰ、書道Ⅰ など	< 職業系専門科目等 > (農業)農業と環境、草花、野菜 (家庭)生活産業基礎、フードデザイン、生活と福祉 (音楽)音楽概論、ソルフェージュ、声楽、器楽、作曲 (英語)総合英語Ⅰ～Ⅲ、ディベート・ディスカッションⅠ～Ⅱ	(商業)簿記、ビジネス基礎、ソフトウェア活用、プログラミング (体育)スポーツ概論、スポーツⅠ～Ⅵ、スポーツ総合演習 (美術)美術概論、素描、構成、絵画、ビジュアルデザイン など
---	---	--

4. 様々なタイプの学校・学科等

○中高一貫教育校

- まずは、「STEAM」について継続的かつ計画的に学ぶ中高一貫校1校の設置を目指す。
- 高校の教育内容として「スタンダード」と「STEAM」などを組み合わせた「併設型」とする。
- 設置場所は、まずは、県西部を基本として検討し、市町村教育委員会等 ※併設型中高一貫教育校のイメージ
の関係機関とも協議のうえ決定する。



○国際バカロレア認定校

- まずは、「グローバル」に重点を置く学校を設置し、その取組みを検証しながら、認定校のニーズや効果を整理し、導入の必要性等の議論を重ねる。
- 設置する場合は、教育内容として「スタンダード」と「グローバル」を組み合わせ、県東部での設置を基本とし、中高一貫教育校の検討も行う。

○外国人生徒に係る特別入学枠

- 教育内容として「エンパワーメント」を取り入れ、入学後の日本語指導も含めた支援体制を整備する。
- 幅広い進路選択が可能となるよう、教育内容として「スタンダード」や「未来創造」などと組み合わせる。
- 県東部と県西部に各1校設置することを基本として検討する。

○全国募集

- 南砺平高校での取組みの効果や課題を検証するとともに、全国募集の導入に意欲のある地元自治体と県外生徒の受入環境の整備について協議したうえで、「未来創造」、「地域共創」などを中心とした学びでの導入について検討する。

5. 令和 20 年度における県立高校の配置の姿（エリア・学校規模・学校数）

- ・令和 20 年度以降も、さらに中学校卒業予定者数が減少することを踏まえ、学校数の目安は 20 校（大規模 1 校、中規模 15 校、小規模 4 校）とし、下記のイメージで東西にバランスよく配置する。
- ・職業系専門学科からなる学校は、充実した施設設備が必要となる工業科などで構成し、県東部と県西部のそれぞれに設置する。
- ・各学校における学科構成は、これまでの普職比率等を踏まえて、今後詳細を検討する。

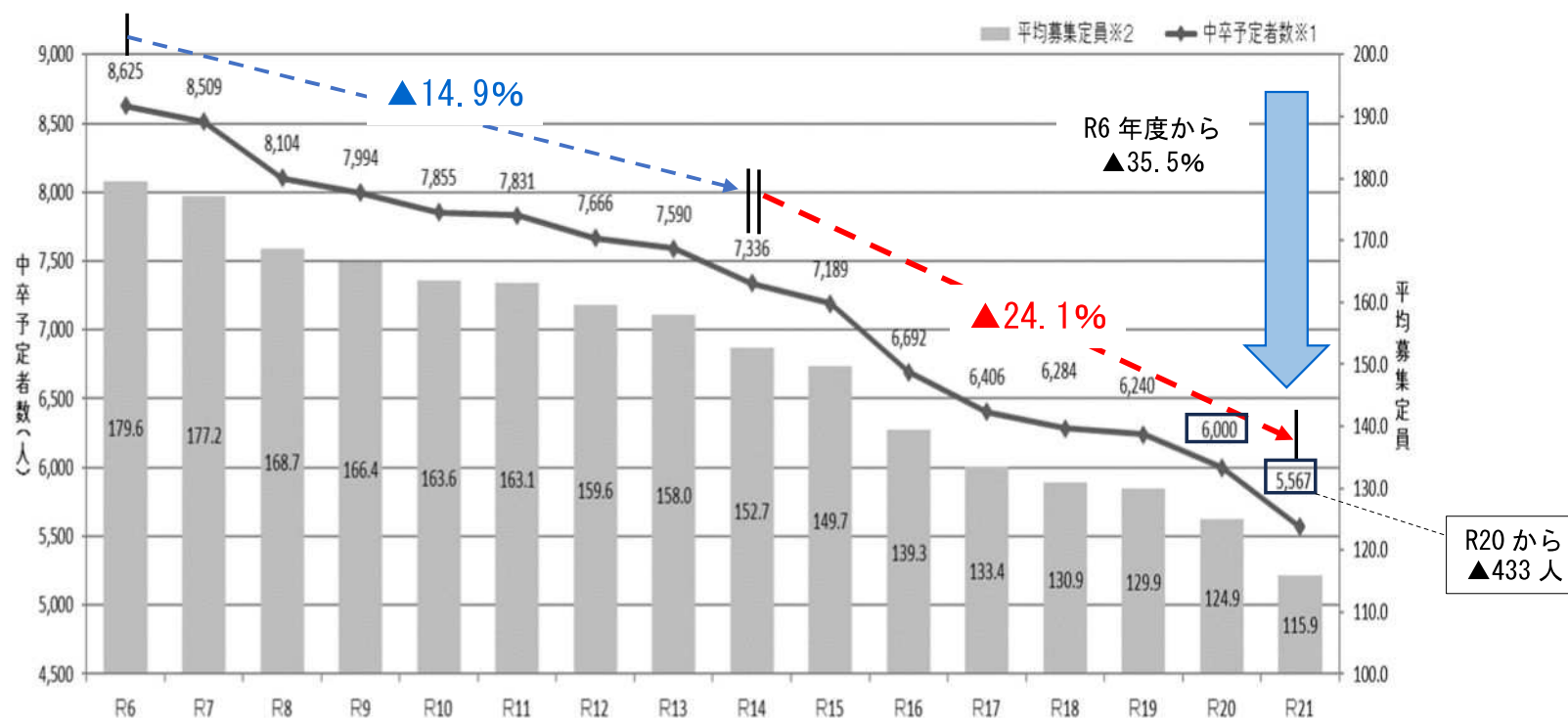
学校配置の全体像イメージ（例）

全県																		
大規模校	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	※	480人（12学級）規模		1校		
	スタンダード （職業系専門科目の一部を含む）							+	未来創造 【i スポーツ】			+	未来創造 【ii 芸術】					
中規模校	県西部							県東部										
	1	2	3	4	5	6	7	※	1	2	3	4	5	6	7	※	9校	15校
	【職業系専門学科】280人（7学級）規模							【職業系専門学科】280人（7学級）規模										
	280人（7学級）規模							280人（7学級）規模										
	240人（6学級）規模							240人（6学級）規模										
	200人（5学級）規模							200人（5学級）規模										
	200人（5学級）規模							200人（5学級）規模										
	160人（4学級）規模							160人（4学級）規模										
								160人（4学級）規模										
								160人（4学級）規模										
							160人（4学級）規模											
小規模校	～120人（～3学級）規模							～120人（～3学級）規模									2校	4校
	～120人（～3学級）規模							～120人（～3学級）規模										

※ 1 学級 40 人として学級数を表記した。

(参考) 令和 21 年度の中学校卒業予定者数

基本方針では、令和 20 年度の中学校卒業予定者数をもとに学校規模や学校数を検討していたが、翌 21 年度の中学校卒業予定者数が 1 年間で約 430 人減少する見込みとなった。これは、40 人学級で 7 ～ 8 クラス（現在の最大規模の県立高校 1 校分）に相当する減少となる。



- ※ 1 R 6 ～R15 は学校基本調査(R 6 . 5 . 1)の在籍者数、R16～R21 は人口移動調査(R 6 . 10 . 1)に基づく推定値
 ※ 2 募集定員を卒業予定者数の 70.8%とし、平均募集定員は、全日制 34 校として算出

〈第1章〉新時代とやまハイスクールの設置方針

1. 新時代HSの類型

・新時代HSは、次の7つの類型を基本として設置する。

番号	規模	目指すべき学校像	主たる教育内容		様々なタイプの学校・学科等との親和性				類型名 (仮称)
			スタンダード	その他	中高一貫	国際バカロレア	外国人特別校	全国募集	
1	大規模	<u>○生徒の主体性の確立と他者との協働</u> 主体的に選択する力と他者と協働して社会参画できる力をより高める。 ・多様な選択肢の中から、入学後の学習を通して興味関心を持った科目を選択できる教育課程の編成 ・スポーツや芸術などの専門性を高めたい生徒に対応した専門科目の開設	○	未来創造【i:スポーツ】 未来創造【ii:芸術】 (職業系専門科目の一部を選択科目として開設)					「総合選択」 HS
2	中規模	<u>○確かな学力と多様な進路選択</u> 普通教育を中心とした学習を通して、幅広い進路選択を可能とする。 ・生徒の学力に応じた学びを実践できる教育課程を編成 ・高等教育機関への進学に必要な学力や課題発見力・解決力を身に付けることができる教育課程の編成	○	—					「プログレス」 HS
3	中規模	<u>○社会課題解決につなげる探究と大学連携</u> 学術的な見識を高め、これからの社会を創造できる力を高める。 ・探究活動の授業時数を拡充し、研究手法の習得や教科横断的な学びの時間を確保 ・県内大学等の教授や学生の指導による大学での学びの先取り	○	STEAM	○				「STEAM」 HS

4		<u>○グローバルな視野・創造力とふるさとへの理解</u> グローバルな視点と創造力を持って、国内外で活躍できる力を高める。 ・英語力の向上、国際感覚の醸成を図る教育課程の編成 ・海外進学も含めた進路選択に対応できる教育課程の編成 ・ふるさとの理解を深め、郷土への愛着や誇りを醸成	○	グローバル	○	○			「グローバル」 HS
5		<u>○専門的な学びの追求と多様な価値観との出会い</u> 興味関心が異なる仲間と共に学ぶことで、自分も他者も尊重する姿勢を育む。 ・特定分野の専門科目を重点的に学ぶコースや学科の開設 ・異なるコースや学科による連携活動や生徒の交流 ・柔軟な教育課程の編成による生徒の主体的な活動の充実（学校行事、ボランティア活動、部活動など） ・外国人生徒に係る特別入学枠の設定や学び直しによる基礎学力の定着	○	次のいずれかの組合せ 未来創造【i：スポーツ】 【ii：芸術】 【iii：情報】 【iv：商業】 【v：家庭】 エンパワーメント 職業系専門学科			○	○	「未来探求」 HS
6		<u>○高度化する技術への対応と実社会での活躍</u> 本県産業を支えていくために必要な知識・技術を身に付ける。 ・地域の企業等と連携したデュアルシステムの導入 ・高等教育機関等への進学も視野に入れた教育課程の編成	—	工業科などで構成する職業系専門学科					「実践」 HS
7	小規模	<u>○地域との協働とフィールドワーク</u> 地域の課題解決や魅力発信に貢献できる力を高める。 ・地域の特色ある産業、スポーツ、郷土芸能に関連する探究活動や部活動の充実	○	地域共創				○	「地域共創」 HS

2. 各期の方向性

- ・新時代HSは、次の3つの期に分けて順次設置することとし、それぞれの期において必要となる県立高校の再構築を行う。

第1期（令和10年度頃まで）

- ・速やかに対応すべき教育課題の解決を図る中規模校を次のとおり設置するとともに、大規模校の設置準備を進める。
 - ①グローバル化が進展する中で、外国の異なる文化や多様な価値観を尊重し、国際的な課題解決力を育むため、グローバル教育の充実を図る学校
 - ②科学技術の進展、各種分野におけるAIやデータサイエンスの活用機会の増大に対応できるよう情報教育の充実を図る学校
 - ③県外高校へ進学する生徒の増加、県立高校の志願倍率の低下などの状況を踏まえ、県立高校の更なる魅力化を図るため、普通系学科の科目に加え、スポーツや職業系専門科目等から「学習内容を選択できる仕組み」がある学校
 - ④不登校生徒や外国籍生徒の増加などを踏まえ、誰一人取り残さない教育の実現を図る学校

第2期（令和15年度頃まで）

- ・中・小規模校の充実を図るとともに、大規模校の整備を進める。

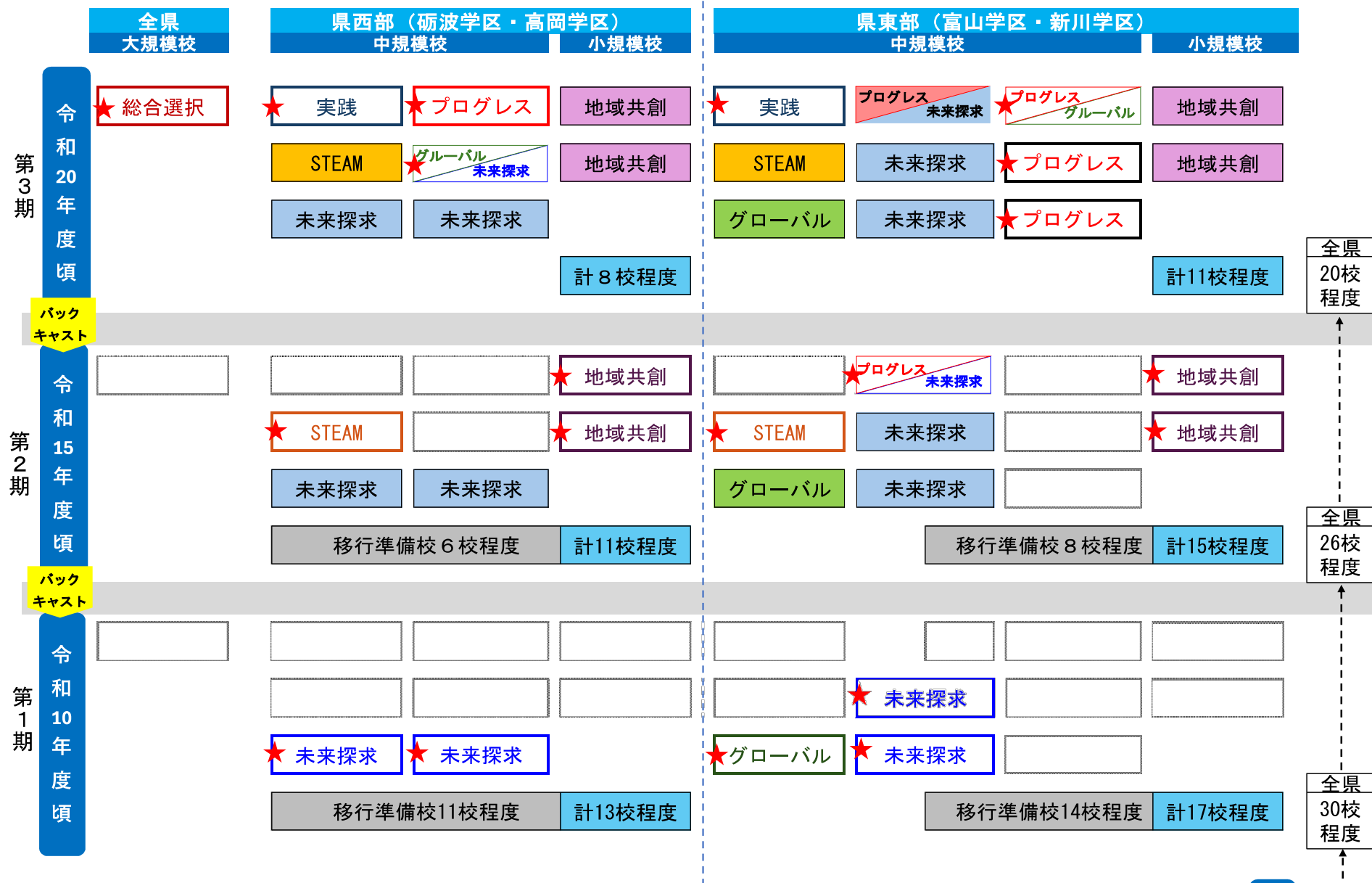
第3期（令和20年度頃まで）

- ・大規模校も含めてすべて設置し、「新時代とやまハイスクール構想」を完成させる。

3. 新時代HSの設置時期・設置エリア

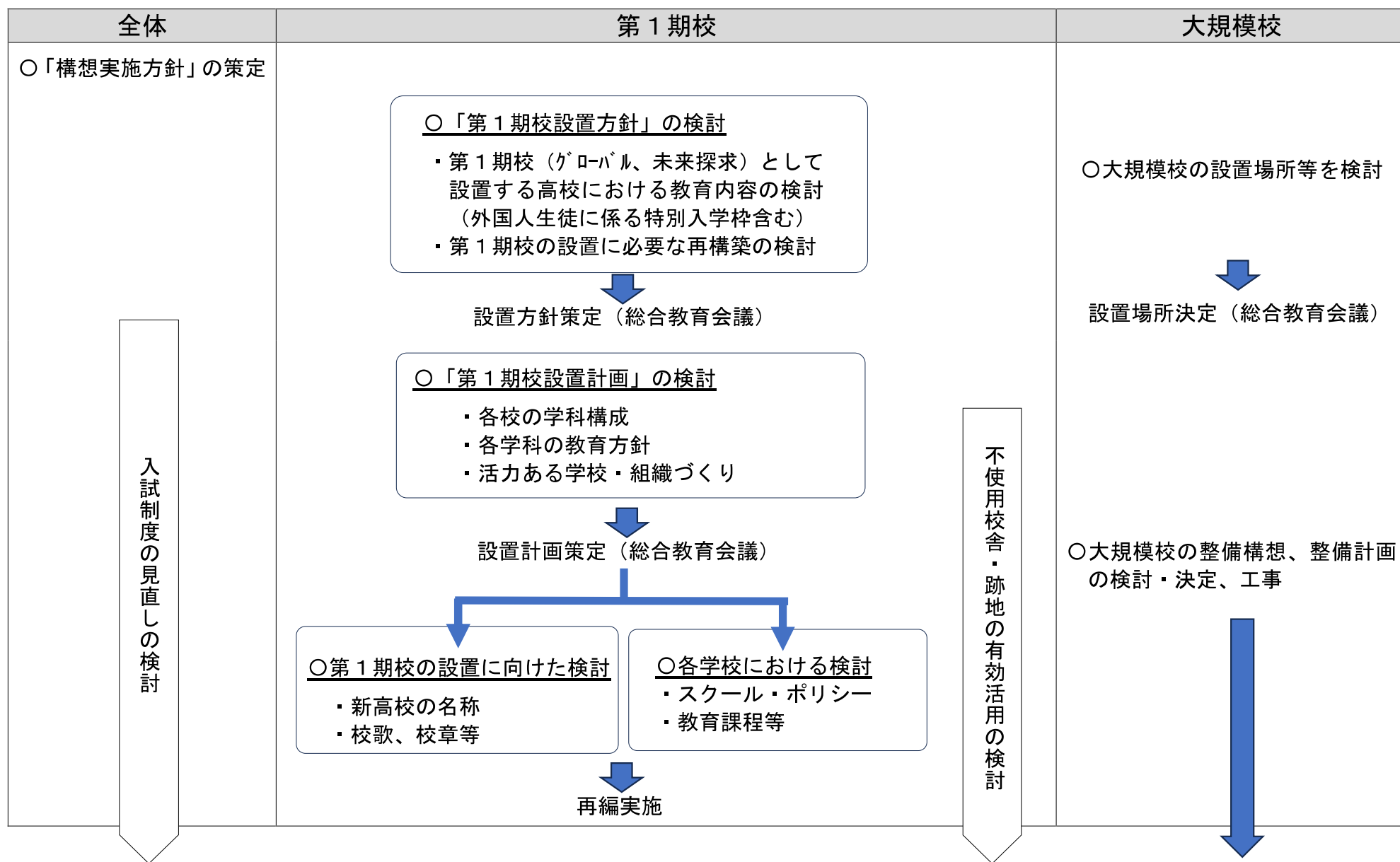
規模	類型名（仮称）		設置時期			設置エリア	
			第1期	第2期	第3期	西部	東部
大規模	1	「総合選択」HS	設置準備	施設整備	○	1校	
中規模	2	「プログレス」HS		○		1校	2～4校
	3	「STEAM」HS		○ 中高一貫は2期		1校 (中高)	1校
	4	「グローバル」HS	①グローバル	○		0～1校	1～2校
	5	「未来探求」HS	②情報 ③スポーツ等 ④エンパワーメント	○		2～3校	2～3校
	6	「実践」HS			○	1校	1校
小規模	7	「地域共創」HS		○		2校	2校
						8校程度	11校程度
						20校程度	

4. 各期における配置の姿



※ 「★」は、各期に設置する「新時代HS」を示す。

〈第2章〉今後の検討の流れ



※第2期校及び第3期校は、第1期校が設置された後に実施方針に定める方向性を踏まえつつ必要な修正を加えながら検討し、着実に設置する。

新時代とやまハイスクール構想」実施方針の検討経緯

○総合教育会議

- ・「新時代とやまハイスクール構想」基本方針策定（令和7年3月）

○新時代とやまハイスクール構想検討会議

第1回（令和7年5月9日）

- ・「新時代とやまハイスクール構想」基本方針について
- ・今後の進め方について
- ・大規模校の設置方針について（非公開）

第2回（令和7年6月3日）

- ・大規模校（埼玉県立伊奈学園総合高等学校）における教育の現状について
- ・大規模校の設置方針などについて（非公開）

第3回（令和7年7月3日）

- ・大規模校の設置方針、令和20年度までに実現を目指す「県立高校全体の姿」について（非公開）

第4回（令和7年7月28日）

- ・「新時代とやまハイスクール構想」実施方針（素案）について（非公開）

○総合教育会議

- ・「新時代とやまハイスクール構想」実施方針（素案）取りまとめ（8月中下旬の予定）

○様々なご意見をお聞きする取り組み

- ・パブリックコメント（8月下旬～9月中旬の予定）
- ・意見交換会（8月30日（土）、31日（日）の予定）



ミライを拓く 7 つのカタチ

「新時代とやまハイスクール」 の学校像



大規模

ハイスクール 総合選択 HS

選べる学び、広がる世界

一人ひとりの個性を伸ばし、主体的な選択を応援！

主体性を育む「MY時間割」

興味・関心に応える多彩な選択科目
を提供します



多くの仲間との出会い

異なる興味・関心をもつ仲間とともに
学ぶことで多様な価値観に出会えます



充実した部活動と学校行事

様々な部活動や生徒主体の学校行事を
通して、自分を高めることができます



多様な学びに応える新校舎

様々な機能を備えた新しい学び舎で
成長できます



中規模

プログレス HS

普通科最前線

希望に応じた進路実現を応援！

「個別最適な学び」と「協働的な学び」

少人数・習熟度別授業による個に応じた学びやグループワークによる対話を通じた学びを提供します



ニーズに対応できる教育課程

授業の時間数や科目選択の自由度を高める柔軟な時間割で学べます



確かな学力

大学や専門学校への進学やその先の人生を見据えた学びに向かう姿勢を醸成します



充実した探究活動

大学や企業などとの連携を通じ、探究的な学びを提供します



中規模

STEAM HS

ワクワクから新しい価値の創造

これからの社会の創造に向けた取組みを応援！

「探究」をとことん

探究活動の授業の時間数を拡充し
研究手法の習得・教科等横断的な
学びの時間を確保します



大学での学びを先取り

大学教授や学生による指導を通じ、
最先端の研究に触れる機会を提供します



学びの推進力

答えのない課題に取り組み、
主体的に学びを進める力を育みます



総合選抜型による大学入試にも対応

多角的な視野で物事を捉え、
論理的思考力や表現力を育成します



可能性を広げる英語力の習得

発表や討論を通じ、
表現力・発信力を磨きます



高いコミュニケーション力と 優れた国際感覚

海外の学校と連携したオンライン交流や
海外研修により、国際理解を進めます



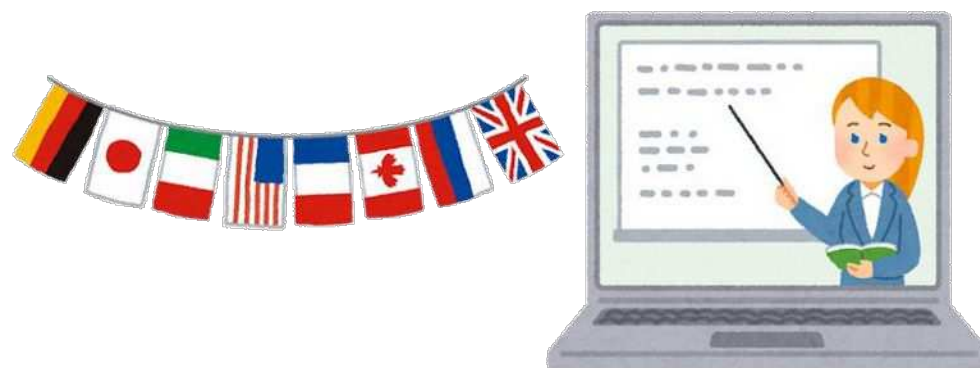
日本を知り、世界に発信

日本の自然・歴史・文化の理解を深め、
郷土への誇りや愛着を醸成します



世界に広がる活躍の場

英語による数学や理科の授業など、海外大学
への進学も視野に入れた学びを提供します



未来探求 HS

得意を生かした未来設計

一人ひとりの夢中を応援！

（ス）：スポーツ

（芸）：芸術

（情）：情報

（商）：商業

（家）：家庭

（エ）：エンパワメント

（ス） スポーツや健康の深い学び

種目毎の専門性の高い指導により、技術力と人間力を磨きます



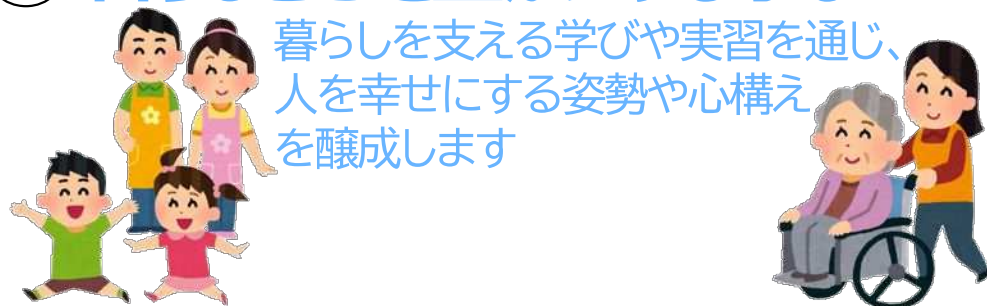
（情） デジタルで「新たな価値」を創造

AIやICTを活用し、社会課題の解決につながる学びを提供します



（家） 暮らしと心を豊かにする学び

暮らしを支える学びや実習を通じ、人を幸せにする姿勢や心構えを醸成します



（芸） 幅広い創作活動

各芸術分野の専門性の高い指導により、表現力と豊かな感性を磨きます



（商） 未来のビジネス社会を切り拓く実践的な学び

地域をフィールドとした実践的な学びを通じ、アントレプレナーシップを醸成します



（エ） 一人ひとりに向き合う学び

できる・わかるを積み重ね、自信につなげます



確かな技術が導く未来のプロフェッショナル

社会で生きる技術や経験の習得を応援！

現場で生きる専門性

本県産業を支えるために必要な専門的な知識と確かな技術を磨きます



社会で学ぶ職業教育

地域の企業での就業経験などを通じ、実践力を身に付けるデュアルシステムを導入します



就職希望をかなえる支援体制

一人ひとりの就職を手厚くサポートします



進学にも対応

希望に応じた専門科目以外の共通教科の授業も多く受けられる時間割で学べます



全員が主役の学校

学校行事や生徒会などでクラスや学年の垣根を越え、
様々なことに挑戦できる環境があります



地域が教室

地域と連携した
課題解決型学習を通じ、
自分事として取り組む
主体性を醸成します



特色ある部活動

スポーツや郷土芸能など地域に根ざした
部活動に取り組めます



深まる仲間との絆

全校生徒が顔なじみになることで、
ぬくもりあふれる学び舎になります

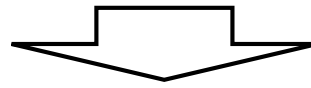


宅地液状化防止対策の加速化に向けた県から被災市への支援



現状

- ・ 被災市では、面的な液状化対策について、『地下水位低下工法が有力』とし、検討中
- ・ 今後は、事業実施に向け、地域住民の合意を形成していく必要
- ・ 一方、将来にわたる長期的な負担に対する不安が合意形成に向けた大きな課題の一つ



地域住民の不安を払しょくし、**液状化対策を加速化する支援**を実施

※ 国に対しては、引き続き、液状化対策の効果を継続して発揮するための財政支援を働きかけ



【地下水位低下工法】

長期間、排水施設等の長寿命化に経費を要する

液状化被災時の状況



(高岡市)



(氷見市)

宅地液状化防止対策の加速化に向けた県から被災市への支援

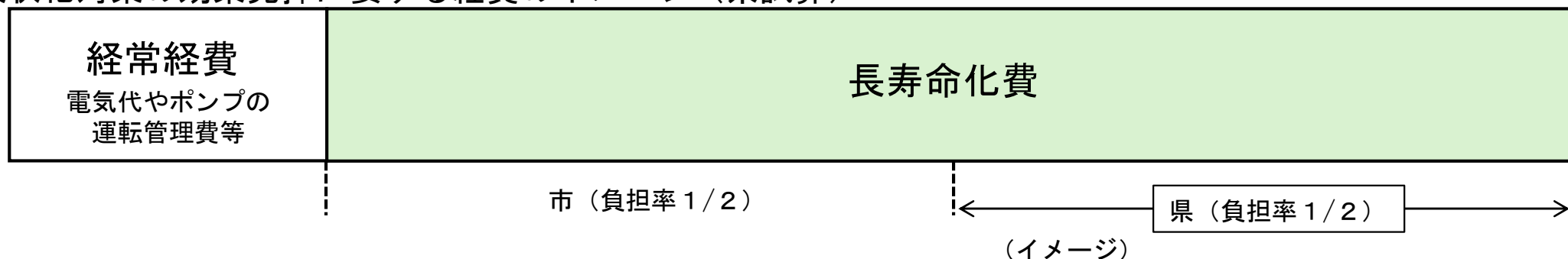


富山県宅地液状化防止対策加速化事業

液状化対策の加速化に向けて、事業実施の課題の一つである地域住民の将来負担に対する不安を払しょくするため、以下の通り、液状化対策を行う被災市を支援。

- ・ 対 象：地下水位低下工法に係る施設等の長寿命化に要する次の経費
 - ①長寿命化計画の策定
 - ②同計画に基づく集水管やポンプ等の点検・調査
 - ③同計画に基づく点検・調査の結果、必要となる施設等の修繕・更新
- ・ 補助率：県 1 / 2（市の実質負担に対し補助）

液状化対策の効果発揮に要する経費のイメージ（県試算）



富山県宅地液状化防止対策加速化支援基金（仮称）

- ・ 支援が将来にわたり長期間に及ぶことから、新たに基金を造成し、基金運用益で財源を確保
- ・ 基金の造成は、県の市町村振興基金と財政調整基金を緊急的に活用
- ・ 令和7年9月議会において、補正予算・基金条例の成立を目指す

